平成27年大和町議会予算特別委員会会議録(第4号)

平成27年3月11日(水曜日)

応招委員(17名)

委員長	髙	平	聡	雄	君	委	員	藤	巻	博	史	君
副委員長	堀	籠	日出	出子	君	委	員	松	Ш	利	充	君
委員	今	野	善	行	君	委	員	伊	藤		勝	君
委員	浅	野	俊	彦	君	委	員	平	渡	髙	志	君
委員	千	坂	裕	春	君	委	員	堀	籠	英	雄	君
委員	渡	辺	良	雄	君	委	員	馬	場	久	雄	君
委 員	松	浦	隆	夫	君	委	員	中	Ш	久	男	君
委 員	門	間	浩	宇	君	委	員	大	崎	勝	治	君
委員	槻	田	雅	之	君							

出席委員(16名)

委員長	高 平 聡	》雄 君	委 員	槻田	雅之君
副委員長	堀 籠 F	1出子 君	委 員	藤巻	博 史 君
委員	今 野 善	奏 行 君	委 員	松川	利 充 君
委員	浅野俊	き 彦 君	委 員	伊藤	勝君
委員	千 坂 裕	\$ 春 君	委 員	堀籠	英雄君
委員	渡辺ら	と 雄 君	委 員	馬場	久 雄 君
委 員	松浦隆	全 夫 君	委 員	中 川	久 男 君
委 員	門 間 消	宇 君	委 員	大 崎	勝治君

欠席委員(1名)

委員 平渡高志君	員 平渡高志君	
----------	---------	--

説明のため出席した者の職氏名

副町長											
総務課長	遠	藤	幸	則	君	都市建設課 都市整備班長	江	本	篤	夫	君
産業振興課長	大	塚	弘	志	君	上下水道課長 兼 都 市 建 設 課 長	堀	籠		清	君
産業振興課 農業振興 対策官	石	垣	敏	行	君	上下水道課参 事	佐名	水木	哲	郎	君
産業振興課 農林振興班長	瀬	戸	正	昭	君	上下水道課総務班長	熊	谷		実	君
産業振興課 商工・観光 振興班長	冏	部	昭	子	君	上下水道課工 務 班 長	亀	谷		裕	君
産業振興課 企業立地 推進班長	清	水	善	治	君	税務課長	髙	崎	_	郎	君
産業振興課主 幹	阿	部		晃	君	税 務 課 徴収対策室長	千	葉	喜		君
都市建設課長兼上下水道課 長	堀	籠		清	君	税 務 課 徴収対策班長	浅	野	義	則	君
都市建設課総務班長	蜂	谷	俊	_	君	会計管理者 兼会計課長	佐	藤	三和	泊子	君
都市建設課建 設 班 長	野	田		実	君	会計課主幹	千	葉	友	美	君

事務局出席者

議会事務局長	浅	野	喜	高	主	幹	野	田	美沙子
監查委員事務局 書記次長兼 議会事務局 議事班長	櫻	井	修						

議事日程〔別 紙〕

委員長 (高平聡雄君)

皆さん、おはようございます。

関係者がおそろいですので、会議を開会させていただきたいと思います。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の審査は、お手元に配付の審査日程により進めてまいりますので、円滑な議事 運営にご協力をお願いいたします。

審査に入る前にあらかじめ申し上げます。質疑に当たっては簡潔明瞭に、わかりや すく、また答弁においても同様にお願いいたします。

これより審査を行います。

審査の対象は、都市建設課、上下水道課、産業振興課、農業委員会です。

なお、各課の出席職員については、9月の決算特別委員会以降、関係する職員の異動がありませんので、紹介は省略させていただきます。

説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。3番千坂裕春君。

千坂裕春委員

おはようございます。

では62ページ、農業再生産支援事業費、昨年の稲作というか米価の下落に関して議会で、支援をしたらいいのかという話が出たんですけれども、その答えということなんでしょうが、こちらの農業再生産支援事業費で種もみの購入者に対して援助をするということでございますが、なぜこんな限定的になったものかお聞かせいただきたいのが1点。

2点目が63ページ、企業誘致費、立地奨励金とかそういったものでございますが、 昨今、ちょっと経営が行き詰まり、創業を断念して大和町から撤退される企業がある 中、返還金に関して固定資産税、都市計画税を引いた分の返額ということで、私とし ては違うんじゃないかということで、再度、違約金及び、かつ企業誘致奨励金の企業 に、町内の従業員が何人かいるかという条件をつけた上で新たな企業誘致奨励金の制 度にされるべきと考えておりますけれども、その旨の答弁をお願いします。

3点目が70ページ、町営住宅維持管理費、現地視察で下町の町営住宅を視察しましたが、その中の、部屋は見ないで写真だったんですけれども、結露がひどいという状

況だったわけですが、入居者からはいつの段階からか苦情というか、直していただき たいという要望事項が出ていたのかをお聞かせいただければと思います。

次に、済みません、ちょっと戻りますけれども、68ページ、交通安全施設整備事業の使い方なんですけれども、例えば道路のカーブが厳しいところ、またはよくはみ出しがあるところに「はみ出し注意」とかそういった標示ができる事業費なのかどうかというのをお聞かせ願いたいんですけれども。以上です。

委員長 (髙平聡雄君)

産業振興課長大塚弘志君。

産業振興課長 (大塚弘志君)

おはようございます。よろしくお願いします。

1点目でございます。農業再生産支援事業の支援につきまして、種もみの購入者に 限定した理由ということでございます。

今回の支援につきましては、あくまでも農業再生産に対する支援というふうな考えと、それから宮城米という一つのブランドの品質の確保というふうな観点から申しますと、やはり自種ということでなくて原種苗センターなりの品質の確保ができる提供者といいますか、そういった事業所から購入した種もみに対して2分の1の支援をしたいという考えで制度としたものでございます。

それから、2点目の企業立地奨励金等に係りますいわゆる中途で撤退した場合の返還金の考え方というふうなことだと思うんですけれども、これにつきましては、一般質問のときにもお答えはいたしたところでございますけれども、回答がダブるかもしれませんけれども、一つには撤退理由が悪質な場合には全額を返していただきますよと。それから今回のソマテックさんのように、ぎりぎりまで営業の改善を目指して努力した企業さんに関しては、そういったことも考慮して固定資産税等を納めていた分は差し引きましょうというふうな考えに至っての今回の返還金の算定というふうにしたものでございます。

今後につきましては、前回の一般質問でもご指摘ございましたように、県内でのほかの自治体での同様の施策がございますので、そちらを研究した上で検討してまいりたいというふうには考えております。以上でございます。

委員長 (髙平聡雄君)

上下水道課長兼都市建設課長 (堀籠 清君)

まず、ご質問1点目の町営住宅の関係でございます。部屋が結露というふうな部分についての入居者からの要望時期等についてのご質問でありますが、四、五年前に壁の一部というか、そういった発生の状況のお話をいただきまして、現地を確認しながらその部分を一部壁の塗りかえとか、そういったことについての対応を実施いたした経過がございます。

今回、外壁の塗装とか、あとベランダの補修とかそういった形で現地視察をいただきました。そういった中で、部屋の中の結露というふうな状況、写真でのというふうなことでありましたが、現実的に結露も多少あるんだと思いますが、雨漏りという部分が大きな要因であるというふうな状況でございます。そういったことで、そのことを受けまして、今回その部分についての対応というふうなことで考えてございます。

2点目ですが、交通安全の考え方の使い方というんですか、そういったことについてのご質問でございます。

道のカーブの箇所における危険の回避なり、道幅が狭いところにおいての対応というふうなお話でございます。

今現在、交通安全施設についてはガードレールであったり外側線、白線であったりとか、車なり歩行者が安全に通行できるような施設環境を整えるというようなことで対応をしてございます。カーブの箇所とか交差点であるとか、そういった部分での特別注意を喚起するための路面標示とか、危険を事前に促すような路面標示であったりとか看板の設置であったりとか、そういったものも含めて使い道について、十分といいますか対応可能というふうな事案であると思います。

あと、道幅が狭い部分での路面の標示などについても、あくまで交通安全というふうなことでの考え方でいたすものであれば、それについても対応可能というふうに思いますが、本町でこれまでの実績の中でされたことのないような部分についての計画をいたし、実施するというふうな際には、いろいろな関係する機関と協議をしながら、最大限、交付金を有効に活用できるような取り組みで対応できればというふうに思います。

どうしても交通安全というふうなことのお話をいろいろ伺っております。やっぱり 道幅の狭い箇所、これを今ある道路環境の中でいかに安全にというふうなこと、これ まで車優先というふうな考え方もあったかもしれませんが、なおその限られた条件の 中で歩行者というふうな、あと自転車とか、そういった方々への配慮も含めながら、 交通安全というふうなことでの考え方で今後いろいろ勉強しながら対応したいという ふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

委員長 (髙平聡雄君)

3番千坂裕春君。

千坂裕春委員

まず、農業再生産支援事業費なんですけれども、やはり大和町も人口がふえて、その方々の職業の割合というのも大分農業も減ってきているかと思うんですが、大和町、どう見ても農業に従事されている方が多い中で、企業誘致の奨励金の関連から見てかなりひどい、ひどいと言ったら申しわけないんですけれども、割合としては応援していただかないという町民感情が生まれてくることは当然かと思います。そういったものも踏まえた支援策でなければ、やはりこのことに限らず、町に対する信頼とか協力関係とか、そういったものをなくすような状況をつくってしまうんじゃないかという危惧をした上で再答弁をお願いします。

それと、企業誘致奨励金のことですけれども、私たちも会派で昨年、日光市のほうに企業誘致の視察をしました。その中で市在住の従業員が何割というような縛りをきちんとかけておりますので、一般質問、または機会あるごとに町長のほうにお願いすると、民間企業の考えがあるということでやっていないというんですが、やはり町税を奨励金としてお渡しするのですから、そういった縛りは当然出てきていいんじゃないかと思っています。

また、今回の返戻、返還金のことに関しては、この分、町に貢献したかということで、都市計画税、固定資産税の部分を引いたんですけれども、そういった考えで済ませてしまうと、その方は手出しでは出していないという計算なんですね、どうしても。それではやっぱりおかしい。間違いなく町に所在されているんですから、その分の税金はあってしかるべきと私は考えます。

それと、交通安全施設整備事業ですけれども、やはり道路の構造上、または幅員の 関係で危険なところはあります。かといって、道路の改修とかそういったものに多額 の費用をかけられないのであれば、こういった予算を有効に使うべきかと思いますの で、そういったものを踏まえてもう一度答弁をお願いします。

それと、町営住宅の維持管理費なんですけれども、入居者からそういった要望、苦

情とか出ているのが4年から5年前ということで理解したんですけれども、町営住宅をご利用される方というのは最近減っているかとも思いますけれども、それはそういった入居者の住居環境だということを耳伝えに聞くからこそ、入居者もふえていかないというような状況になっているかと思われます。そういったものを踏まえて答弁をお願いします。

委員長 (髙平聡雄君)

産業振興課長大塚弘志君。

産業振興課長 (大塚弘志君)

農業再生産に係ります支援の考え方というふうなことでございますが、委員ご指摘のとおり水田農業対策、いわゆる減反対策につきましては、農家の方の協力というのは確かにいただかないと達成できないということは重々存じ上げております。

その上で今回考えましたことは、やはり種もみをお金を出して購入した方に対して 支援しますよというふうな考え方に立った支援の仕方を考えたものですから、今回は このようになったことでございます。

それから、2点目の企業立地奨励金の返還額の考え方というふうなことでございますが、いろいろな考え方があるというふうに私も承知はいたしております。先ほどの回答とダブるかもしれませんけれども、ほかの市や町の制度、そういったものを研究して、よりよいあるべき姿というものを少し研究してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

委員長 (髙平聡雄君)

上下水道課長兼都市建設課長堀籠 清君。

上下水道課長兼都市建設課長 (堀籠 清君)

ただいまのご質問の道路の関係の交通安全施設の有効な使い道というふうなことに対しての道路の構造なり危険な箇所、あとそこに多額の費用を投じなければなかなか解消できないというふうな、そういった箇所において交付金をいかに有効に使用していくか、使っていくか、そこで交通安全をいかに確保するかということ、そのことについては都市建設課所管、道路管理者の立場として本当に最も大事なことだと思いますし、これまでガードレールや老朽化なり、道路からの逸脱防止とかそういったこと

もあって、どうしてもそちらのほうに重きを置いたというふうなこともあるんだと思います。ただ、こういった世の中というか、時代に対応した、ただいま委員ご質問のように、それをいかに有効に活用していくかというのは最も我々道路を管理する上で大事な要件であると思いますので、またこれまで行っていなかった新たな視点、その辺をも持ちながら、道路状況を常々把握しながら、そういったところをいかに危険回避するための施設を整えていくかというようなことにしっかり考えながら対応したいというふうに思います。

2件目の町営住宅の管理の部分でございます。入居者から要望があってというふうなことで、それぞれの住居環境、この間見た箇所は大分状態が悪いというふうなことで今回いろいろ対応するというようなことでございます。

今現在で入居可能な部屋が2部屋あったんですが、そこでの応募戸数が20戸ございました。1月ですか、そういった抽せん会を開催したんですが、そのくらいの要望はございます。ただ、しかし、ああいった環境の中でどうぞお使いくださいというふうなことになかなか相ならぬというような箇所も出てきた場合、その辺について速やかに対応しながら、入居されている方々への居住環境をしっかりしたものに整えていくというようなことも我々の役目だと思いますので、その辺は今後お話があったごとにしっかり対応したいというふうに思いますので、よろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

委員長 (髙平聡雄君)

3番千坂裕春君。

千坂裕春委員

私が一般質問の中で、きめ細やかな町政をということで質問させていただいた中で、企業格差、または地域格差があるのかというものに対して、どちらもないという町長の答弁があったんですが、これは感じ方かと思いますけれども、先ほども言って申しわけないんですけれども、農業に対する支援は企業に対する支援よりちょっと劣るんじゃないかというものを持っています。種もみを購入して買った人にお願いするということでは、やっぱりちょっと違うんじゃないかという感想はいまだに持っているので、その辺をもう一回、しつこいようですけれども、答弁をお願いします。やはり企業には多くというような、企業、そこに従業員が何人かという単純な計算はできないんですが、一人頭にしてしまうと、どうしても農業1世帯当たりの支援よりはる

かに劣るんじゃないかというようなものを感じてしまったので、再度答弁をお願いします。

それと、町営住宅と交通関係でございますけれども、そういった費用を上手に使いながらやっていけば、現有のままで有効にまた安全に利用できるということなので、 今持っている資産というか設備を大切に有効に使っていくためには、管理を早目にしていただいてやればいいんじゃないかと思いますけれども、そういったものを踏まえた答弁をもう一回だけお願いします。以上です。

委員長 (髙平聡雄君)

産業振興課長大塚弘志君。

産業振興課長 (大塚弘志君)

農業再生産支援事業の支援の仕方が企業に対する支援よりもちょっと少ないのではないかというご指摘でございます。考え方といいますか受け取り方もあるかもしれませんけれども、先ほども申しましたように、種もみをお金を出して購入した方に対して支援するという今回の考え方でございますし、今年産といいますか、27年産の米価がどうなるかにつきましてはまだ見通せないところはございますけれども、そういったことも今後は出てくるのかもしれませんけれども、今回につきましてはこの支援で何とかお願いしたいというふうに思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

委員長 (髙平聡雄君)

上下水道課長兼都市建設課長堀籠 清君。

上下水道課長兼都市建設課長 (堀籠 清君)

ただいまのご質問に対してでございますが、今抱えている道路であっても住宅であっても、そういった管理資産をしっかり管理していくというようなことについては我々の役目でもありますし、その辺でやっぱり道路を使われる方々、住宅であっても同じだと思います。そこに入居され、使用される方、その方々が使いやすいような、安全な形でというふうな、そういった状況に常々いかに管理をしていくかというふうな視点が本当に大事な役割だと思いますし、委員おっしゃるとおりと思います。今後その辺をしっかり、これまでもしてきたつもりであるんですが、なおかつ一層その辺に意を配りながら対応したいなというふうに思います。よろしくお願いします。

委員長 (髙平聡雄君)

ほかに質疑ありますか。2番浅野俊彦君。

浅野俊彦委員

皆さん、おはようございます。それでは、私から4件質問をさせていただきたいと 思います。

まず1件目でありますけれども、説明資料の62ページ、5款1項6目19節の農業再生支援事業費1,210万5,000円の当初予算のお話でありますけれども、先ほど前者の質問でちょっと明確でなかった部分をまずは確認させていただきたいんですけれども、種もみ購入者に支援をするという事業でお考えでありましたけれども、具体的な支援策を、支援の比率であるとか具体的な事業でお考えになられている内容をまずお聞かせいただきたいのと。

先ほどのお話の中で不明確であったのが、今年度の単独の事業でお考えなのか、それとも継続事業としてお考えであるのかをまずお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、説明資料59ページの5款1項3目11節の農業振興費に関してでありますが、まず需要費の79万円ということで、予算説明時にはわなであるとか爆竹の購入費ということでのお話でありましたが、具体的にどんな事業で進められるのかをお聞かせいただきたいと思います。

続いて60ページ、5款1項3目19節農業振興費の中の補助金としまして、狩猟免許等の取得更新費ということでの助成で43万円の計上でございますけれども、申すまでもなく、狩猟免許には網、わな、第一種、第二種の猟銃免許の4種類があるわけですけれども、具体的な更新費として43万円をどのように使われるご計画であるのかをお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、最後になりますが、66ページの7款1項1目19節土木総務費の中の負担金としまして国道457号線整備の期成同盟会、こちらに2万円の負担金を負う話でありますけれども、今年度の計画として、同盟会としてどのような会合なりを持たれ、457号線を今後どうされるのかというのをどういうふうに進めようとされているのかをお聞かせいただきたいと思います。

委員長 (髙平聡雄君)

產業振興課長大塚弘志君。

産業振興課長 (大塚弘志君)

1点目の農業再生産支援の具体的なというふうなことでございますけれども、この 算定に当たりましては、種もみ、10アール当たり4キログラムというふうに算定をい たしております。1キログラム当たり450円というふうに算定をいたしております。種 もみの種類によりまして若干違いはあるんですけれども、主力品種でありますひとめ で今は申し上げましたけれども、同様の考え方でございます。

それから、この再生産支援が今年度限りかということでございますが、今年度限り でございます。

それから、消耗品の中身でございますね。具体的な数値も(「どういう形で購入したものを例えば配布されようとしているのか。どういったものを購入されようとされているのか」の声あり)済みません、ちょっと資料を出すのでお待ちいただきます。

先に狩猟免許の関係でございますけれども、個別に申し上げますと長くはなるんですけれども、新規に取得する場合でございますけれども、わな猟につきましては5名の方というふうなことで考えております。それから銃猟の免許と銃砲の所持許可、こちらにつきましては2名の方というふうに考えております。いずれも新規でございます。それから、わな猟と銃猟のそれぞれの免許プラス銃砲の所持許可、この3点セットにつきましては、こちらも5名というふうに考えております。

今度更新でございますけれども、わな猟の更新につきましても5名。それから銃猟の免許更新につきましても5名。銃砲所持許可の更新につきましても5名。それからわな猟・銃猟免許の両方の更新、加えまして銃砲の所持許可更新、全ての免許の更新ということでございますが、それは2名の方というふうに考えております。

それから、先ほどの消耗品の関係でございます。一番大きいのが捕獲用のわな、イノシシ用でございますけれども、こちらにつきましては20基購入を予定いたしております。

それから、爆竹類でございますが、追っ払い用でございますけれども、これは40個 というふうに考えています。

それから、熊の出没の看板、こちらにつきましては20枚というふうなことで積算を いたしております。以上でございます。

委員長 (髙平聡雄君)

上下水道課長兼都市建設課長堀籠 清君。

上下水道課長兼都市建設課長 (堀籠 清君)

ただいまのご質問、国道457の促進期成同盟会に関します件でございました。

その同盟会におきまして、どんな会なのか、どんな事業を展開しているのかという ふうなことにつきましてのお答えでございますが、県内の関係町村、これは栗原から 白石までの範囲の宮城県内の構成町村であります。路線からいきますと一関からの路 線になっておりますが、栗原から白石までの構成町村での期成同盟会というふうなこ とでございます。

そういった関係町村におきまして、地域地域、場所場所での道路の状況・実情、それぞれ異なっておりますので、そういった構成町村の中でそれぞれの課題なりなんなりを同盟会の中で整理をしまして、それをいかにいち早く整備を進めていただけるかというふうなことでのいろいろな関係機関への要望であったり、そういった部分の同盟会というふうな実態となってございます。以上でございます。

委員長 (高平聡雄君)

2番浅野俊彦君。

浅野俊彦委員

まず、1点目の種もみ補助の話でありました。10アール当たり4キロ使用で、1キロ当たり450円の補助ということで今お考えであるということですね。済みません、私も農家ではありますが、苗を買っての農家でありまして、残念ながら種もみの今のキロ単価を認識していない部分があるんですが、比率でいくと何割程度になるのか。実際の種もみの取引価格が何割ぐらいでお考えであるのかをお聞きしたいのと。

あと、種もみから育苗からやられている農家さん、大分限られてきている部分もあると考えます。そういう中、種もみを購入せずに育苗された苗を購入される農家さんに苗1枚当たりで幾らとか、いろいろ計算的にも難しい話もあるかと思うんですけれども、そういった育苗販売にどういう影響を与えるのかというところをお考えになられているのかをお聞かせいただきたいのと。

あと、総額で1,200万の補助というのも、前者がお話しされていたとおり、比較的少ないなという思いが私もあるんですが、商工費を見ても例年、くろかわ商工会に700万前後の補助があったり、それに加え、さぶろう商品券での補助なりあることを考えると、1年に1回で今回限りになるかもしれない、これだけの米価の下落がある中とい

う緊急策としてはインパクト的に非常に小さいのではないのかなと。工業ももちろん そうでありますけれども、昨年度の固定資産税を見ても、農地に関する固定資産の納 付額を見ると年間約3,500万、これが昨年だけでしたかというと、町制以降、ずっと今 まで農地を守られてきた方々がずっと納められてきた固定資産税を累積して考える と、仮に大きな変化という中でにしても1,200万ではちょっと小さいのではないかなと いう気がしてなりませんけれども、今の件、お答えをいただきたいなと思います。

農業振興費の中のわな20基、爆竹40個前後ということでの需用費の計上でありますが、これは具体的に申請があった被害者の方にお貸しする、または爆竹をお渡しするということで進められようとされているのかお聞きしたいのと。

あと、特にわな関係ですね。ある意味、貸しっ放しになりかねない部分もあって、 その辺うまく捕獲ができたら回転させていくような仕組みも必要であるのではないか と思いますが、貸し出しの基準に関してお話をいただきたいと思います。

狩猟免許のほうですね。新規にそれぞれわな免許で5人、猟銃免許で2名とかご説明を細かく頂戴したわけでありますけれども、なかなか特に猟銃免許に関しては、身元もそうですし、年代的にもそうですし、かなり厳しい中、今回新規で見込まれた方をある意味探し出すのも大変なのかなというところで、具体的にどういうふうに取り組まれるのかなというところをお伺いしたいのと。

あと補助の人数はわかりましたけれども、補助する金額という意味では県の狩猟免許の手数料、新規の場合、何もない場合には5,200円ですかね。何らかの免許を持たれている方が取ろうと思ったら3,900円、これを全額のご負担を考えていらっしゃるのか、それとも半分なのか4分の1なのか、負担割合をお聞かせいただきたいなと思いますのと。

あと、狩猟免許を取っていただくことを考えたときに、大和町でいくと対象となっている地域が、昨年度の要綱からいきますと、7月19日に大和町が担当していたのが宮城県のクレー射撃場、村田町ですね。8月23日に宮城県の合同庁舎、あと9月13日に大河原の合同庁舎ということで、県北に位置している大和町からすると試験会場が仙南であるというところからすると、実際に受ける方の時間的な制約、または移動に伴う費用も大分かかるんではないかなと思われる中、町として補助、その部分も含めてされようとしているのかをお伺いしたいのと。

あと、狩猟免許を取られるに当たっては、宮城県の猟友会、こちらで初心者講習会 もセット的に試験日の1週間前の前後等で場所の設定がなされ、基本的にはそれも受 講していただいて試験をとっていただくというのが通常のようでありますけれども、 初心者講習会、これに関して聞いてみたところ、あくまでも試験会場が決まればその 1週間前になりますという話ではありますけれども、申し込みがあれば単独で町でも できないこともないというようなお話でありました。きょうちょうど宮城県の猟友会 のほうに電話して確認をしたんですけれども、多少の会場の準備費と講師への謝礼が あれば町だけでの初心者講習会の開催も可能であるというお話があって、行かれる方に補助するという考え方もありますけれども、1カ所に集めてうちで費用負担をさせていただいて講習会を例えば大和町のまほろばホールでやってもらうとか、まとはど こかの施設でやってもらうとか、そういった考え方もあるのかなと思いますけれど も、どのようにお考えであるのかお聞かせをいただきたいと思います。

あと、4件目の国道457の整備促進期成同盟会のお話でありましたけれども、一関からですか、栗原から白石までというところで、かなり広い中での各市町村単位でのエリアごとのいろいろな課題を出されるという話の中で、本町に457で絡む部分の一番の課題というのが、457の山田から吉岡の西原地区、ここまでの道路をどうしていくんだという部分だと思いますけれども、具体的な関係部門または関係官庁への要望活動ということでありましたが、今年度でどのように要望をされる今お考えでいらっしゃるのか。また、昨年どんな内容で要望されたのかをお聞かせをいただきたいと思います。

委員長 (髙平聡雄君)

産業振興課長大塚弘志君。

産業振興課長 (大塚弘志君)

まず、農業再生産支援に係ります種もみの単価でございますけれども、こちらにつきましては農協さんの販売単価というふうにしておりまして、何掛けというふうなことではいたしておりません。

それから、苗を農家の方に頼んで箱で買っているという農家の方もいらっしゃると 思います。その方につきましては通常10アール当たり20箱ないし22箱というのが標準 の箱数だと思いますので、そちらで計算できるのかなというふうには思っておりま す。

あと、種もみの支援につきましては、あくまで2分の1でございます。

それから、2分の1では支援の仕方としては少ないのではないかというふうな、千坂委員さんのご質問にもございましたけれども、今回は購入した種もみの2分の1の

支援というふうなことで町といたしましては考えておりますので、何とかこれでお願いしたいというふうに思います。

それから、猟銃に係りますご質問でございます。わなと爆竹の貸し出しの仕方とかというふうなことでございますが、わなにつきましては、出没あるいは農作物の被害があったというふうな住民からの情報をいただきましたらば、職員が出向きまして、まず、追っ払える状況にある場合は爆竹を提供しまして、これで追っ払ってくださいというふうなことでお願いしてまいりますし、あと、わなにつきましては、わな猟免許を持った方に、出入りする場所が大体限られてきますので、そこにわなをかけていただくと。その上でわなをかけたのがわかる目印をつけておくというふうな状況にしております。

わなにつきましては、1回セットして、かからなければ撤去というふうなこともありますし、その間に動物にわなにかからないで踏んづけられたりして傷んだり壊れたりするわなも年々何個かずつございますので、それらの補充というふうなことも意味合い的にはございます。

それから、狩猟免許を新しく取られる方を探すのが大変ではないかというご指摘で ございます。そのとおりでございますけれども、町といたしましても、現時点で数名 の方が新しく免許を取って猟友会に入りたいともくろんでおりまして、ぜひ取ってく ださいというふうなことでその方とお話はしておりますので、何とかこの補助制度を 使って取って入っていただきたいなというふうに考えております。 (「補助の金額 は」の声あり)

それから、負担の割合というふうなことでございますけれども、今回考えておりますのが講習会の手数料、こちらにつきましては通常7,000円から1万円の範囲内であるわけでございますが、これと免許受験手数料、この2項目につきまして全額の補助をしたいというふうに考えております。

それから、講習会のあり方というふうなことでございます。町単独でもというふうなことでございますけれども、ご指摘とは別になんですけれども、3月26日、有害鳥獣の被害対策に係ります勉強会というふうなことで町内の区長様方に今ご案内をしているところでございまして、特に西部の方々につきましては1名でなく2名ないし3名の方に参加していただいてもいいですよというようなことで、県の野生動物保護センターから専門家に来ていただきまして、生態とかについてのというふうに考えておりまして、その中でさらに狩猟免許を新しく取っていただく方についてのPRも行っていきたいなというふうに考えております。以上でございます。

委員長 (髙平聡雄君)

上下水道課長兼都市建設課長堀籠 清君。

上下水道課長兼都市建設課長 (堀籠 清君)

ご質問にお答えをいたします。

ご質問ですが、山田地区から吉岡にかけてが一つの大きなポイントにはなってございます。そういった中で継続的に要望している部分については、歩道のない部分について歩道の設置をというふうなことで、これは継続的に大分前から要望をいたしてございます。

そのほか、何カ所かの課題はあるんですが、例えば山田地区の丁字交差ですね、今 現在、北四のほうでその場所まで延伸するというふうなことの整備が事業化されまし て、それも年次計画に基づいて今のところしっかり進んでいるということもございま す。そういった部分で、丁字路交差の部分で今現在流れの滞るような状況についてそ ういった中で解消できればというふうに期待をしている部分でもございます。

もう1点につきましては、宮床方面から吉岡に入る水道事業所から真っすぐ直進したところにガソリンスタンドがありますけれども、あの箇所のクランクの部分がございますが、それを何とかというふうなことがありますが、西部の土地区画整理事業の絡みがあるというふうなこともありますので、その辺はなかなか早速にというふうなことにもいかないというふうな部分があるかと思います。

もう1点、自衛隊に上がっていくところに信号機がございますが、信号機のある交差点につきまして、ちょっと窮屈な状況になっているというようなこと。これについても大分前から話されている部分なんですが、道路の管理者のほうでも車の走るラインというんですか、その辺を現場に合わせたような形で絞りながら、できるだけスムーズに流れるようなというようなことで配慮をしながら今現在使っているというふうな状況がございまして、あそこの角に建物がありますので、そういったものが一つの、「障害」というふうな言葉を使うと語弊があるかもしれないんですが、そういった部分で、今現在ある状況の中で何とか車を事故なく流しているというふうな状況です。ですので、これまでというふうな部分については山田地区、歩道のない箇所についての整備をということで要望してきてございますし、今後もその部分についての整備の促進というふうな形で本町の課題かと思います。

それ以外につきましても、先ほど申し上げたような課題はあるんですが、そういっ

た部分も他事業での整備が進んでいるというふうなことでの解消も見えてきています ので、そういった感じで今後も進んでいくのかなというふうなことで思っておりま す。以上でございます。

委員長 (髙平聡雄君)

2番浅野俊彦君。

浅野俊彦委員

種もみ支援の件でありましたけれども、種もみ購入額の2分の1ということでの理解をいたしました。

育苗農家から苗購入をされている場合といいますか、実際の田植えで10アール当たり20枚から25枚というお話はありましたけれども、最後にこの件でお伺いしたい部分は、実際に苗を購入する農家の方まで波及をするように、販売価格をある程度見直すという方向で農協であるとかその他の標準価格表に反映させるような形で事業をことしは進められるのかどうか再度お伺いしたいのと。

先ほど固定資産税の話もしましたが、やはり今後も農地の固定資産税を払って農地を保全していくのは農家の方々で、ある意味これまで大和町制施行60年、負担をされてきて、今後も先に何十年と持たれて、その分としてはもちろん固定資産税を納めていただくのも農家の方で、その全体的ないろいろな商工業のバランスを含めて見た場合に、1年限りにしても支援がちょっと薄いのではないかなという部分は否めない部分がありますけれども、ことしの米価の動向を見てまた継続の事業になるのか、別な形での補助を考えるのか、何らか農業振興策を真剣に取り組んでいただかなければいけないなという思いでありますけれども、今後のそういった思いの部分を含め、再度お聞かせいただきたいと思います。

あと需用費の部分の爆竹・わなの件は了解をいたしました。ぜひ遅滞なくいってくれればなというふうに思います。

狩猟免許の件でありましたけれども、確かに私も人選、かなり厳しいんだろうなと思うのは、本町でいくと大和駐屯地があって、これはあくまでも私の私的考えかもわかりませんけれども、比較的銃の扱いになれていて、もちろん身元もしっかりされている方という意味でいくと、自衛隊の出身の方であるとか、または、年齢的な制限がありますから、現役世代の間にお取りいただいて、実際に55歳の定年を迎えられるときに1頭当たりの捕獲金額を見直すなりして、成果的な報酬としてある程度実入りに

なるような制度に持っていくということで、自衛隊の方にうまくご協力いただくと、 非常に人の確保という意味では可能性としてはあるのかなというふうに思います。

あと、試験の取りやすさという意味でいくと、けさほど狩猟免許の管理をされてい る県の自然保護課に電話をして確認させていただきました。通常、試験日が3日間 で、昨年度は5会場でやったわけですけれども、比較的イノシシ被害で困られている 蔵王町が、やはり幅広く町民の方に試験を受けさせてほしいんだという話もあって、 ぜひ蔵王町で試験をやってほしいという話があって、県としてもその件をどうものん だようであります。ことしは3日間で6会場でやられるというのが最新の状況で、私 も確認をしたんですけれども、じゃ大和町はことしもやはり仙南なんですかというお 話をさせていただいた中では、比較的仙南地区がイノシシ被害で受講者が多いという のと、交通的にやっぱり時間もかかるという話から、27年度の事業に関しては大和 町、黒川郡は大崎の合同庁舎を会場にということで、仙南の村田であるとか大河原に 行くよりは比較的受けやすくなるような制度で考えていただいているそうでありま す。古川での試験場ということで、今までより近くはなりますけれども、初心者講習 会を含めて考えると、2回古川に行くよりは、今回の新規で見られている人数の方々 も見れば、猟友会の方が講師だそうですけれども、「謝金なんて大したことないです から」というお話もされていたので、うまくよそに行かずに町中で、本町の中で初心 者講習を受けられるようなやり方も一つではないのかなと思います。

いろいろ県の保護課とも調整が必要な話はされておりましたが、宮城県の猟友会さんとしては、いや、金額的には大したことないんですよと、場所を準備していただければというお話でもありましたので、ぜひこれだけ個体数がふえて、4号線を越えて西部地区にあらわれるのももう間近なんじゃないのかなというぐらい――あっ東部ですね。西部地区は非常に今ひどい状況で、一番ひどい状況のところに石垣さんもお住まいであって、多分地元からも大分お話があるんではないかと思いますが、個体数をある程度制限できるようにもう捕えるしかないんではないかなという中で、猟銃免許だけではやっぱり日中しか撃てないところもあるんですが、わな免許を保持される方を、認定農業者の方であるとか農業法人を設立された方であるとか、やっぱり日ごろ地元にいらっしゃる方でないとなかなかできない部分もありますので、ぜひそういった方を対象に優先的に受講いただいて、補助をできる事業を進めていただきたいと思いますが、いかがでございますか。

 すね。あそこは私も大変危険だと思います。特にあそこで児童があの信号を渡っていく中、大型車同士がぎりぎりですれ違っていくような状況で、どうやってあそこを歩いていくのという部分で本当におっかないなと思う中、いろいろな課題もありますけれども、工業用地としても用意した部分はほとんど完売していく中、吉岡西部を今後誘致で希望された方用に造成をするのか、宅地化するのか、本町の今後の人口策を考える上でも吉岡西部の特に457をどうするのかという部分で、県の計画の上位に入れ込んでいただくことがまず先決かと思いますけれども、そういった意味でぜひ同盟会なりうまく使っていただいて県及び国への申し入れを強めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしくお願いします。

委員長 (髙平聡雄君)

産業振興課長大塚弘志君。

産業振興課長 (大塚弘志君)

1点目、種もみ支援をしていることが苗を購入している方にもそれが受益として得られるような方策をというふうなことでございますが、町として予算をお認めいただければ広くこのことをPRして、やはり苗を購入している人が恩恵を受けられないのでは困りますので、何らかの方法で周知できるPRをしたいというふうに考えております。

それから、2点目のいわゆるわな猟とかの免許保持者がより多く受けやすいようにするための方策をというふうなご指摘でございます。全くそのとおりでございまして、町としてもそのように考えておりますことから、今月26日に町内全域の区長さんにまずもってご案内をしまして、西部地区の方におきましては農業者とか認定農業者の方とか、そういった方にも講習会に出ていただいて、第1段階としてそういう勉強会をするというふうな一歩目を踏み出そうとしたところでございます。

ご指摘の講習会を町で開くというふうなことにつきましても、今後県と調整をしな がら考えていきたいと思います。

委員長 (高平聡雄君)

上下水道課長兼都市建設課長堀籠 清君。

上下水道課長兼都市建設課長 (堀籠 清君)

ただいまのご質問であります。全くそのとおりと思います。西部の土地利用にもというようなことで絡んでくる457の路線の整備、これをいかに促進していくかというようなこと。そのためには県の整備計画なりなんなりにそういった位置づけ、重要性・必要性、その辺を本町のみならず構成町村、幅広く構成されておりますが、そういった中での同盟会の役割は大きなものがあるんだと思います。そういった中で、県なり必要な関係機関のほうに積極的に働きかけていくというふうなことが同盟会の役割でもあると思いますので、そういった部分も含めてしっかり対応していきたいというふうに考えております。以上でございます。

委員長 (高平聡雄君)

暫時休憩します。

休憩の時間は10分間とします。

午前11時01分 休 憩 午前11時11分 再 開

委員長 (髙平聡雄君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開催します。

質疑ありませんか。4番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

それでは、産業振興課に2点お尋ねをいたします。

1点目は農業総務費の中の需用費、あるいは委託料、こういったところにふれあい 農園の費用が入っているかと思いますが、昨年も質問いたしましたけれども、ふれあ い農園を借りられている方の中で町内の利用者、それから町外の利用者の方がいらっ しゃるということで、経費がかかる以上、町外の方については利用料金の差を設ける べきではないかということを述べさせていただいて、検討をするというふうにお答え をいただいたと思いますが、その後、今年度、どのようにそれが反映されているのか をお伺いいたします。

もう1点は、65ページ、観光費の負担金補助及び交付金の中の補助金、まほろば夏まつり実行委員会へ685万補助をするということですけれども、この補助金について、

夏まつり実行委員会ということで、私、実行委員会、どのような組織になっているか わからないので、その辺の町と実行委員会のかかわり方といいますか、それを少しお 伺いしたい。

背景にあるものをご説明いたしますと、私、この議会に来させていただいてから3年になるんですけれども、3年間、この夏まつりを岡目八目的ですけれども見させていただいて感じたことは、実行委員会に全てお任せにして、町当局は少しかかわりが薄いのではないかというような気がしております。そのところは目的に立ち返って、夏まつりを助成して、町内外の方々、お祭り効果を上げると、そういったことがあろうかと思うんですが、町独自の狙い、こういったものが入っているのかどうかということをお尋ねしたいわけです。と申しますのは、どのような方々を招待をして、どのような接待をされているのか。我が町に企業を出してくれている大きな企業なんかもございます。花火なんかで協賛金をたくさん出されている方々もいらっしゃいます。そういった方々に対する、ご祝儀を持ってこられても受付がどうなっているのかちょっと見えない。

それから、本来ですと先輩議員の方々が受付でということで、私なんかも1年生ですので、1回目から受付のお手伝いをさせていただいているんですけれども、それも少し違和感を覚えているような状況です。どちらかといえば、お客様に対する接遇関係といいますか、そういった方向に回るべきではないかなというふうにも思いますし、総じて言いますと、実行委員会に町が、ちょっと言葉は悪いんですけれども、余りに丸投げし過ぎているような気を受けるわけです。ですので、そういったところで実行委員会の委員長がいらっしゃるんですけれども、例えば町の副町長が実行委員長であっても私はおかしくないのではないかなというふうに感じているわけですけれども、その辺の町の利益といいますか、そういった点をもう少し出せる方策はないのか、この観点に立って質問をさせていただきます。

委員長 (髙平聡雄君)

產業振興課長大塚弘志君。

産業振興課長 (大塚弘志君)

1点目、ふれあい農園の利用料金について、町内外で差をつけるべきではないかと いうふうなお尋ねでございます。

それにつきましては、前年度まで利用率100%を目指してきたというふうな経過がご

ざいまして、料金については特段、町内外の差をつけてこなかったというふうなことがございました。昨年から差を設けるべきではないかというふうなことで検討はしてまいりましたけれども、改定というふうなところまでにはまだ至っておりません。現状的にはそのようでございます。

それから、まほろばまつりに係ります町のかかわり方が薄いのではないか、実行委員会のほうに丸投げしているような印象があるというふうなご指摘でございますが、 事務局は町の産業振興課にございまして、実務といたしましては100%とは言いませんけれども、かなりの高い比率で実務的には町のほうで行っているというふうな実態でございます。

実行委員会の方々につきましては公募もしておりますし、それから充て職で実行委員になっておられる方もいらっしゃいまして、都合35名の方で組織している組織でございまして、町といたしましては職員一同、ほぼ100%に近い支援をしているというふうには考えております。以上でございます。

委員長 (髙平聡雄君)

4番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

まず、ふれあい農園ですけれども、今回も考えないということですけれども、ふれあい農園そのものはもう満杯の状態で、しかも既得権益とは申しませんけれども、借りられている方は引き続きと。土づくりがありますので当然それは理解できるところなんですけれども、しかし逆に言えば、新たに借りたい方というのはなかなか借りられない。実際、借りられなくて、直接農家の方に土地を借りてつくっておられる方もたくさん、もみじケ丘、杜の丘の近辺ですね。特に団地の方々が主なあれだと思いますので、団地周辺にそういったのがあればというところなんですけれども、これはやはり早く、そういった借りられない方々の思いをすれば、町外の方々に借りられてしまっていて自分たちがなかなか借りられないという心のそういったのもありますので、ぜひその辺は考えていただきたいということと。

もう一つは、ふれあい農園そのものは難波のほうにもあるんでしょうか。ただ、団 地から難波までとなると、農園となるとちょっと遠いなというところで、吉岡南の 方々もそうですけれども、近辺に新たなふれあい農園が多少なりとも、耕作放棄地と は申しませんけれども、そういったところで少し広げられる要素はないのか、この辺 の可能性についてお尋ねをいたしたいと思います。

それから、夏まつり実行委員会、産業振興課のほうが正面となってということですけれども、夏まつり実行委員会と名がつく以上、やはり課の所掌だけでということではなくて、お祭りですので役場全体が一丸となってやるべきであって、産業振興課部門の中では強いんですけれども、総務的な事項が私は弱いんではないかと。したがって、受け付け業務ですとかそういったところに回っていないんじゃないかと思うんですよ、人が。ゆえに、企業から来られた方がうろうろしてしまっている、どこに行っていいかわからない、せっかくご祝儀を持ってきたのに誰に渡していいのか、そして町のほうで誰が案内していいのか全然わからない。それから、まほろばの入り口近くに議員さんたくさんいらっしゃって入りづらい、通せんぼしているんじゃないかと、そういうような逆な意見さえ出てきてしまう、そういったこともあるわけです。

それから、あと花火で協賛された方に対するお礼、そういったのがどのようになっているのか、その辺のところはどのようにされているのか、お尋ねをしたいと思います。

委員長 (髙平聡雄君)

産業振興課長大塚弘志君。

産業振興課長 (大塚弘志君)

1点目、ふれあい農園の新たに借りたい方が申し込みにくい状況ではないかというようなお尋ねでございます。そういったことを昨年もご指摘いただきましたことから、今年度につきましては、利用の公募の中に町民の方を優先しますよという1項目を入れて公募をいたしております。そのようなことから、町民の方が借りて、余りが出たらば町外の方にもお貸ししますよというふうな形に変えようかなというふうに考えております。

もう1点、難波にも貸し農園があるのかというお尋ねでございますけれども、町で 用意している施設はございません。個人的にお貸ししている方は中にはおありかと思 いますけれども、町に届け出とかは今のところございません。

それから、まほろばまつりの関係でございますけれども、1点目、花火協賛とかを いただいた方に対してどういう案内の仕方をしているのかというようなお尋ねだと思 うんですけれども、ご案内する際には、本部のところにお立ち寄りくださいというふ うな一文を入れておきまして、本部のほうには町長なりが常駐するようにして、おい でになった場合には接待といいますか、そういったことで対応するようにシステム上はしているところでございます。

あと、町一丸となってやるべきではないかというふうなことでございますけれども、確かにおっしゃるとおりでございまして、準備とかお手伝いいただける部分につきましては各課に応援をお願いしてやっていただいております。実務的に物事を進めようとする場合、複数の方で考えるとなかなかまとまりにくいというふうなことから、考えるもとはやはり一人ないし二人で考えないと取りまとめが難しいのではないかなというふうな考え方から、町の産業振興課の観光部門で本部的な考え方を持って進めているところでございます。以上でございます。

あと、協賛金の御礼の関係でございますけれども、500円の券なんですけれども、食券という形でご提供はさせていただいておりますし、御存じのとおり花火協賛者につきましては、花火の裏面のほうに協賛者というようなことでご紹介はさせていただいておりますけれども、その2つ程度の協賛者の御礼というような形ではさせていただいております。当然御礼の書面はお出しいたしておりますけれども、その程度でございます。以上でございます。

委員長 (髙平聡雄君)

4番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

まつり会場のことをお尋ねしますけれども、まつり会場の中で、入り口は幾つかあるかと思うんですけれども、まほろばの裏のほうの農協の入り口とあると思うんですけれども、そちらのほうに来賓受付というようなところはありましたか、お尋ねをします。

委員長 (髙平聡雄君)

産業振興課長大塚弘志君。

産業振興課長 (大塚弘志君)

特に来賓受付というふうなポジションは設けておりません。ただ、協賛いただいた 方にご案内する際には、何月何日にはおまつりがありますので、おいでくださいと。 おいでになった際には本部のところにお立ち寄りくださいというような一文を入れて おりますので、特に受付というような形にはいたしておらない状況でございます。以上でございます。

委員長 (髙平聡雄君)

もし特にということであればなんですが、いいですか。(「はい」の声あり) ほかに質疑ございませんか。5番松浦隆夫君。

松浦隆夫委員

産業振興課のほうに3点ほどお伺いいたします。

1点目は、先ほど同僚議員からもお話がありましたように、66ページの7款1項1目の負担金、同じです。国道457号線の整備促進期成同盟会の負担金、あとあわせて県道大衡仙台線建設促進協力会の負担金に関連してでございますが、前者の説明にありましたように、西原まで、4号線の信号機のところまで来て、あとがんと狭くなっておるんですが、あのところを北のほうに1キロぐらいですかね、進むと中新田、色麻のほうに行く道路、あそこまでの道路が狭くなっていて、自衛隊が当然あって、あの信号機もそうなんですが、自衛隊の入り口ですね、交通量が多くて出入りにも問題で、危ないなというふうな状況で私はお話を伺っております。その点について、自衛隊では、あれは何年ですか、昭和の後期なんですか、町の調整によって建物を拡張するという話があって、ケイジョウとか七ツ森クラブとか消防のポンプ班とかということを新しくつくりたいと言ったときに、町の協定によって、じゃそこを建物、道路拡張になるからだめですよと、そして今少し西側のほうに移動しておる。そのまま何十年もたっているというふうな状況であります。その後どうなったのかなというふうな感じを持っております。

それと並行して、そっちの拡張の話もあるんですが、県道の大衡仙台線、これの話、駐屯地の西側のほう、保福寺の近くを通るというふうにも計画というか、線引き上はなっておるそうですが、その話と駐屯地からすると、どっちだ、あっちに行っちゃったほうが、だからこんな話はこのままお流れになるのかなというふうな話もありますので、その辺の具体的なお話を今までの経過を含めてお話ししていただきたいというふうに思います。

次、67ページの7款2項2目、道路の新設改良事業でございます。これについては 補助事業と町の単独事業がありますよと。それで町の単独事業では8,900万強ですね。 そして国土交通省で1,000万補助事業、防衛省補助事業として8,800万を組んでやって おりますが、どこにどういうものをつくるのかということをお伺いいたします。

3点目ですが、70ページの7款4項3目の公園費です。これは13節の委託費ですが、去年の9月の定例会で大和町の公園条例といいますか、それに基づいて指定管理者、これは町の振興公社が受けたということになっておるんですが、これの整備、これは具体的に公園整備についてどんなことをしているのかと、とりあえずお伺いをいたします。

以上3点です。

委員長 (髙平聡雄君)

上下水道課長兼都市建設課長堀籠 清君。

上下水道課長兼都市建設課長 (堀籠 清君)

ただいまのご質問であります自衛隊前の道路の整備の計画についてのお話の1点目の部分でありますが、大分交通量が多いというようなことで、出入りも大変な状況というようなことで、過去に拡幅云々というふうなお話があったという中で、今現在どのようになっているかというふうなご質問の趣旨かと思います。

高田大童線という一つの都市計画決定されている道路の位置づけとなっておりますが、信号機のある交差点ですね、あそこから南の第二の土地区画整理事業のエリアのほうに向かっていく道路については、一応完成断面というふうな形になってございます。その交差点から北側、言うならば自衛隊側というんですか、同じ断面で整備される計画決定がなされてはおりますが、今現在ああいった道路で、歩道もありますけれども、前に町道の整備でやった道路が今現在もそのまま457号線というような形で利用されているというような状況ですので、信号機から南側と北側と、そういった道路の今現在の状況が異なっておりますが、それは一つの路線として都市計画決定されている道路というふうなことなので、自衛隊前の部分については完成断面までまだ整備がされていないというふうな大況になってございます。今後、そういったことも含めて一つの路線として整備を進めていくというふうなことの必要性もあると思います。

あとは、県道大衡仙台線につきましてですが、自衛隊の西側の保福寺の間というふうな場所にその路線が整備される位置づけとなってございます。そのことにつきましてはそのとおりでございまして、今現在は宮床地区内において整備を進めておりますが、いずれ西部地区を抜けまして、吉岡を抜けて、保福寺と自衛隊の間、その辺を通りまして大衡村へと。大衡村へと抜けまして、大衡の工業団地に入っていきます幹線

道路、国道4号線との交差点、そこまでというふうなことでございます。

吉岡のまちの中を通り抜ける、大衡の場所までというふうな、その箇所については 県のほうの事業計画の位置づけにまだのっていないというふうな状況はありますけれ ども、大衡さんのほうからもいろいろその辺の整備促進というふうなお話で、強く最 近動きが出ているような部分もございますし、そういった整備促進の、大衡さんと大 和町の同盟会ですかね、協議会ですかね、ありますので、そういった中でできるだけ 早い県の整備計画への位置づけということが今後の町として大きな役割であろうとい うふうに思ってございます。

あと、道路新設の関係でございますが、道路の新設改良につきましては委員さんの お話のとおり、補助事業でも国交省の補助事業とあとは防衛省の補助、あとは単独事 業というようなことで、この3本立てで進めているというのが実態でございます。

そういった中で、どの場所をどのようにというふうなご質問の趣旨かと思いますけれども、個別の箇所づけについては建設班長のほうから説明させていただきます。

あと、公園費でありますが、13設委託料、指定管理でもって整備している委託料というふうなことで、どんなことをしているのかというご質問でございます。

指定管理の部分もありますし、個別に契約をしてというふうな、委託して公園管理 をしているものがございますが、指定管理におけます具体的などんな整備、実施をし ているのかというふうなことについては、公園を所管しております都市整備班長江本 のほうから説明させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

委員長 (髙平聡雄君)

建設班長野田 実君。

都市建設課建設班長 (野田 実君)

委員の質問についてお答えしたいと思います。

7・2・2の道路新設改良費について、町単独事業、国土交通省補助事業、防衛省 補助事業についてお答えいたします。

まず初めに、町の単独事業につきましては、道路改良としまして蒜袋宮前線につきまして、今年度は測量設計を予定しております。

舗装新設事業としまして、太田小鶴沢線の舗装新設の工事を予定しております。

負担金としまして、丸古淵橋、町道桧木上舞野線の道路改良に伴いまして、国土交 通省の河川改修に伴います丸古淵の橋梁のかけかえにつきまして負担金を予定してお ります。

続きまして、国土交通省の補助事業としまして防災安全交付金、田中橋につきまして橋梁の詳細設計を予定しております。

続きまして、防衛省の補助事業としまして4路線を予定しております。舗装改良としまして、継続事業であります町道高田線の舗装改良、延長250メーターを予定しております。

続きまして、町道の台ケ森線の舗装改良、こちらにつきましても継続事業でありまして、舗装改良、延長が250メーターを予定しております。

舗装改良の3本目としまして、新規路線としまして、今年度測量設計をしております町道松坂平7号線、スズキ自販さんの前の道路につきまして、ちょっと路線の破損等がありましたので、来年度につきましては舗装改良、延長220メーターを予定しております。

改良舗装としまして、月曜日に現地視察していただきました桧木上舞野線の用地買収と物件補償、延長500メーターを予定しております。

道路新設改良については以上です。

委員長 (髙平聡雄君)

都市整備班長江本篤夫君。

都市建設課都市整備班長 (江本篤夫君)

では、引き続きまして、公園整備の業務委託費につきましてご説明させていただきます。

業務委託費につきましては、委員さんご指摘のとおり指定管理でお願いする分とあ と地区等に委託する部分という形で業務委託費の計上をさせていただいております。

指定管理分に関しましては31カ所の公園・緑地に対して、あとそれから地区委託としまして6カ所の公園・緑地に対しましてお願いをしているところです。それ以外の公園等につきましては、また別途の契約でお願いするという形で公園管理を行う予定でございます。

あと業務内容につきましては、ほぼ共通でございますが、まず巡視作業という形で、公園内を巡視していただくという形で、週何回という形でお願いしていると。あ と清掃、それから年間についての除草作業等、あと樹木の定期的な剪定作業、それから薬剤散布とかそういった内容についてになってございます。以上でございます。

委員長 (高平聡雄君)

5番松浦隆夫君。

松浦隆夫委員

先ほど期成同盟会にしろ促進協力会にしろ、これは県道とか国道でありますので、 当然町自体じゃなくて要望という形で、協力会のこういう組織にお願いをして速やか な実現というか、特に457号拡張についてはちょっと長過ぎるというか、期間がね。私 の記憶では、昭和の終わりころに拡張の話があって、そして自衛隊の中の建物につい てはもう移動して、あれどうするのかなというふうなことで、やっぱり自衛隊もいろ いろ人がかわってその辺のことがわからない人が上層部でおって、どうなっているん だということもあるようでありますので、ぜひ早期実現に向けて、国の優先順位を上 げるような働きをこの同盟会なり協力会にお願いをしたいと、こういうふうに思いま す。

次でございますが、道路改良で町がいろいろやっておられるのは、すばらしい道路になりつつあるなと思っています。ただ、いつも大雨が降ると冠水箇所とかが出ております。この間も8日から9日の雨で3カ所が道路冠水して通れないと、そういうふうな状況もありますので、その辺の設置も兼ねて道路整備、これと並行しながらでも、もしくはちょっと優先しなくてはいけないけないかもしれない、その陥没するようなところをね、そういうところにも目をやっていただきたいなというふうに思います。

あとは公園整備ですが、今話を聞くと緑地というか、要するに草刈り、剪定、そちらのほうに目が行っているんですが、今回、指定管理者として振興公社にお願いをして、その理由としては、当社は公園の特徴をよくつかんでおるんだと、環境を熟知しているんだと、こういうふうな話ですが、一方、緑地のほかに土の部分、このあたりの整備もぜひ目を光らせて見ていただきたい。低くなって草が腐れてぐにゃぐゃっとした状況で、そういう箇所か何カ所かあります。そういうところには砂を持ってきて埋めて、もっと使いやすいような環境にすべきじゃないかと思いますが、その2点について。

同盟会と協力会のほうは結構でございます。答弁をお願いします。

委員長 (髙平聡雄君)

上下水道課長兼都市建設課長 (堀籠 清君)

道路の同盟会の役割、大きなものと思いますので、その辺の整備の促進について、 優先順位があるとは言うものの、しっかりその位置づけを継続的にしていくというよ うなことが大事だと思いますので、今後の対応ということにさせていただきたいと思 います。

あと、道路の関係で、このたびの降雨でもって冠水した箇所が数カ所ございます。 その辺、大きな幹線道路である箇所の冠水もございますし、やっぱり橋の箇所でどう しても通れなくなるというような箇所もございます。その辺の対策をしっかり講じて というようなこと、これは本当にそのとおりだと思います。その対策をなかなか講じ 切れないというような箇所もありますけれども、特に一番最初に冠水した舞野蒜袋 線、北部工業団地に続く道路、そういったことで冠水してしまったということでの今 後に対する対応策というんですか、その辺も別ルートでというふうなことでの考えも ございますし、そういった中でスムーズに今後通行できるような道路をバイパス的な ものとしてしっかりつくり上げることが大切だと思いますので、その辺の対応をしっ かり進めたいというふうに思います。

あと公園の関係でございます。公園、指定管理なりあとその他の部分での管理というふうなこともあるというふうな先ほど班長の説明でございます。

そういった中で、管理のあり方として緑の部分とかそういった部分はしっかりしているというふうな中で、それ以外の土の部分、全く雨が降るとそこが水たまりになってなかなか大変なような状況もあるというふうなお話。そういったことへの対応として砂をとかというふうなこと、その辺も含めて、ちょっとしたならしだけで水たまりが解消するのであれば、そんな感じで対応というふうなことも一つの方法なんだと思いますが、それではなかなか対応し切れないというようなことについては町のほうで砂なりなんなりを手当てしまして、その部分をある程度平らにならすとか、場合によってストックというんですか、どこか隅のほうに砂を、子供が遊べるような砂山でもいいんだと思うんですが、そういったものをある程度ストックして、その辺のやり方については、今までされていない部分がもしあったんだとすれば、その辺も含めて今後考えておく必要はあるのかなというふうに思います。やはり使われる方々が気持ちよく使っていただきたいというのが公園のあり方だと思いますので、場所場所に応じた管理のあり方というんですか、その辺を考えながら対応していきたいなと思いま

す。よろしくお願いします。

委員長 (髙平聡雄君)

5番松浦隆夫君。

松浦隆夫委員

ありがとうございます。

県道大衡仙台線ですね、これは先ほど答弁は結構ですと言ったんですが、前者の質問にもあったんですが、県道大衡仙台線、これは町の将来を考えたときにどっちを優先するかというか、4号の部隊側の道路を拡張するのもあれですが、県道のほうの推進で大衡までね、大衡と一体となって進めるというか、これは非常に緊急の、5年後、10年後を見たときに大事じゃないかと思いましたのでつけ加えておきます。

道路については、いろいろ優先順位があってやっておられると思うんですが、やは り緊急時の、ここ何年も大雨とかなんかのたびに冠水をするというのであれば、優先 順位をもっともっと高くして取り組むべきじゃないかなというふうに思います。ここ についてもう一度お願いいたします。

委員長 (髙平聡雄君)

上下水道課長兼都市建設課長堀籠 清君。

上下水道課長兼都市建設課長 (堀籠 清君)

ただいまのご質問、国道457の位置づけ、あと隣り合わせで北四番丁大衡線が計画されているというようなこと。本町としての大きな位置づけといたしますと、457については自衛隊前、先ほどお話し申し上げたんですが、まだ完成断面ではないというものの、しっかり2車線道路にできている、両側に歩道があるというふうな道路となってございます。

今後のまちづくりを考えたときに、北四番丁大衡線というふうな位置づけはすごく 大きなものがあるんだと思います。今のところ宮床工区の中でこの間、橋の部分、道 路の上を通る高架の部分の起工式、安全祈願祭、そういったものがとり行われまし た。そういったことで、宮床中学校の陰を通って先ほどの457の丁字路交差のところま での改良整備は30年まで一応終えるというふうなスケジュールで今現在進めていま す。そういった北四の整備スケジュールも県のほうではスピードアップをして進めて いただいているかなというふうな感じでは思っておりますけれども、今度その次の、 言うならばそこで交差点でタッチいたしますと、457を一部分共有して、重複して吉岡 方面に向かって、そこから途中457は吉岡のまちのほうにカーブしますけれども、北四 はそのまま直進すると。黒川高等学校の農場の中間ごろを真っすぐ突き抜けて、先ほ ど委員さんお話しされた自衛隊の西側、保福寺の間、そこを突き抜けて大衡の北部工 業団地に入る道路まで一応直結するというルートになってございます。そういった姿 が完成すれば、大きな車の流れの変化というのは見られるんだろうと思います。そう いった部分での路線の位置づけはやっぱり大きなものがありますけれども、今のとこ ろその部分についての整備計画というふうな位置づけが、まだ県の整備計画への位置 づけがなされていないものですから、まずはその計画に位置づけをしてもらうという ふうなのが今後大和町なり大衡、同盟会の役割というものが大きいだろうと思います し、そのことがきちっと位置づけされれば、やっぱりそういった中で今度町の将来の 姿も照らし合わせながらというふうな形での整備がいろいろな面で進んでいくのかな というふうに思いますので、その辺の整備計画の位置づけはしっかりしていかなくて はいけないんだろうと思います。まずは計画への位置づけというのが最前提の話だと 思います。

あとは道路、雨降るごとに冠水してしまうというふうなことで、きのうも冠水調査、女川町と大和町というようなことで一応報道されました。大和町しかなかったのかなと、ほかなかったのかなというふうな感じの、私そういった思いでラジオを聞きましたけれども、その辺で優先順位をつけながらというふうなことのお話、全くそのとおりだと思います。やっぱり重要なところ、そこで通行どめ、しっかりと迂回できるような道路を整備する。本来であればその道路を冠水しないような構造にできれば一番いいんでありますが、それがなかなかできないというふうなこともありまして、蒜袋宮前というふうな部分での路線への切りかえをした中で整備をして、今のところ大型がすれ違ってというふうな道路の幅員になっていないものですから、その辺をしっかり仕上げていきたいなというふうなことが、先ほどの説明であった設計業務の中でそういった考え方をしっかり入れながら今後の作業を進めていきたいというふうに思ってございます。

あと、きのう、幸いといいますか、丸古淵橋もそれなりの雨量が降ったとき、今度、桧木上舞野線、丸古淵橋、現地視察していただきました。あそこも雨が降るごとに冠水というふうなことで、通行どめというふうな常々恒常化しているような状態があるんですが、きのうの雨ではそこまで水位が上がり切らなかったものですから、そ

こは通行どめしなかったんですが、桁下40センチ、50センチぐらいだったんですかね、ただ、もうちょっと雨が降れば当然水没してしまうと。そういった部分での今回の国土交通省で行う河川改修に絡みましての橋梁のかけかえ、いいタイミングだと思いますし、そういったことで橋の部分のかけかえ、あと前後の道路の部分をしっかりした生活道路として便利に使えるような道路もあわせて同時期に完成できるようなスケジュールで進めたいと、そういった考え方で今後いろいろな事業を進めていきたいなというふうに思っております。よろしくお願いします。

委員長 (髙平聡雄君)

ここで休憩します。

再開は午後1時とします。

午前11時57分 休 憩 午後 1時00分 再 開

委員長 (髙平聡雄君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

皆様方にご連絡いたします。

本日で東日本大震災発生から4年になります。本日、町では、震災でとうとい命を 失われた方々のご冥福を祈り、地震が発生した午後2時46分に黙禱を防災無線を通じ て町民にお願いすることとなっております。

本委員会といたしましても、2時46分に庁内放送がありますので、暫時休憩し、この場で放送の指示に従い黙禱をささげたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。2時46分になったら議場に庁内放送が流れ、黙禱の合図がございます。よろしくお願いいたします。

質疑に入ります。質疑ありませんか。17番堀籠日出子さん。

堀籠日出子委員

それでは、1点お尋ねいたします。

午前中にも質問がありましたまほろばまつりについてお尋ねいたします。

まほろばまつりにつきましては、町内外から多くの皆さんが訪れて盛大に開催され

ているところであります。また、夢花火につきましては町民の皆さん、それから多く の企業の協賛金があって盛大に打ち上げられております。

まほろばの成功には、やはり町民の皆さんのボランティア、それから職員の朝の準備から片づけまでという大きな協力があってのことと感じております。

そんな中でなんですが、企業の皆さんに案内状を出されているという先ほどのご答 弁で私は理解しているんですけれども、企業の皆さん、結局来賓の方といいますと、 関係団体の皆さん、それから企業の皆さんだと思っています。

それで、あの夏まつりの会場に来ましたときに、町内の皆さんですと本部席があそこにあるというのはわかるんですけれども、企業の皆さんというのはほとんど県外からの来賓の方々だと思っております。そんな中でなかなか本部席にいらしてくださいと言われても本部席がどこにあるかわからない。それで入り口から入ってきて、どこにあるかわからないのでうろうろしているという姿も見られるのかなと思うんですけれども、いかにしたら来賓の方々がスムーズに本部席まで来られるようにするのかは、やはりこれは実行委員会で当然ご検討されるべきかなと思っております。

もう一つなんですが、ご来賓の方々に500円の食券ですか、そういう交換の券が出ているわけですけれども、この食券でご来賓の方々が何人交換しているのかなと思います。その辺についてもちょっと考えるべきじゃないかなと思いますので、お考えをお聞かせください。

委員長 (高平聡雄君)

産業振興課長大塚弘志君。

産業振興課長 (大塚弘志君)

企業の方々への案内状に工夫をというふうなご指摘でございます。おっしゃるとおりでございます。今後はもう一工夫をした案内の仕方をしたいというふうに考えております。まつりをいろいろなブースを見ながら回って、最後に本部席においでいただくのもよろしいのかなというふうな思いもありますけれども、もう一工夫を加えて案内するようにしたいと思います。

それから、食券のご利用者でございますけれども、ボランティアの方々にもお上げしていますし、企業の方々にもお上げしておりますので、集計という形でトータルはとっておりますけれども、企業の方が何名というようなことは今のところここでお答えすることは難しい状況でございます。

委員長 (髙平聡雄君)

17番堀籠日出子さん。

堀籠日出子委員

ですから、企業の方が何名かわからないというんじゃなくて、やはりいらしたときに本部席まで案内する、そういうふうにしないと、トータルでというのは、それはそれでわかるんですけれども、やはり入り口で来賓受付と表示をした中で、来ていただいたときに「こちらが本部です」というふうな案内することによって、この方が来賓なのかなというふうにわかるような何かの工夫は、今ここでこうしたらいいとかというわけにはいかないんですけれども、やはりそれらは少し工夫していただいて、そしてとにかく来賓でいらした方が本部席に一度着いて、それからブースを回って歩く、そういう方法もいいと思いますので、ぜひ一度本部席に来られるような工夫をお願いしたいと思います。

それから、もう一つなんですが、補助金の予算で685万になっているんですけれど も、これに対して何ら異論はないんですけれども、この中の内訳を教えていただけれ ばと思います。

委員長 (髙平聡雄君)

産業振興課長大塚弘志君。

産業振興課長 (大塚弘志君)

ご指摘の本部席までスムーズに来れるような案内の仕方をというふうなことでございます。その点につきましては今後詰めていきまして、粗相のないようにといいますか、そういったことのないように工夫をしてまいりたいというふうに考えております。

それから、まほろばまつりの補助金の使い方といいますか、使われ方というふうなことだと思うんですけれども、一番大きなのが業務委託といいまして、ステージをつくったりとか、あるいは電気設備を設置したりとか、あるいは発電機をリースしたりとかそういったものが一番大きな金額でございまして、合わせて450万ぐらい昨年の実績ではかかっております。

その次に多いといいますのが、ボランティアの方のためのシャツとか帽子、それか

ら記念のうちわなども作成しておりますので、そういったものにも使われております。主な使われ方としましてはそういったところでございます。シャトルバスも昨年から入っておりますので、その金額も少し高くはなっております。以上でございます。

委員長 (髙平聡雄君)

17番堀籠日出子さん。

堀籠日出子委員

に何ら異論はないんですけれども、やはり何年か前まで2日間をやっていた のが1日になったわけであります。そんな中で、いらした皆さんが大いに楽しんで、 そして盛り上がっていただけるように、今後ともいろいろな面でご検討いただきたい と思います。終わります。

委員長 (髙平聡雄君)

産業振興課長大塚弘志君。

産業振興課長 (大塚弘志君)

ご指摘のとおり、精いっぱい来賓の方に粗相のないように頑張ってまいりたいと思います。よろしくお願いします。

委員長 (髙平聡雄君)

ほかに質疑ございますか。8番藤巻博史君。

藤巻博史委員

3点お尋ねいたします。

まず、64ページの6の1の2の企業誘致関係でございますけれども、今回撤退された企業さんについて、このままだと悪い前例というんですか、私自身は企業誘致そのものにも反対でございますが、その中で例えば今回、もう終わった企業さんですのでお名前、あえてあれですけれども、逆に言うと、これが前例となると、頑張れば戻ってきちゃうという、そういう前例にもなってしまうんじゃないかというふうに思うんですけれども、そのことに対するご見解をお願いしたいと思います。

それから来年度6社ということでお聞きしていて、会社名、1社だけしか記入できなかったので、6社教えていただければと思います。

次に、69ページの7の4の3ですか、公園管理費でございますけれども、これについてはローカルな話題で申しわけないんですけれども、南一丁目のほうに車公園というのがございまして、要するに5年ほど前に遊具が危険だということで撤去いたしました。それで今現在はブランコが残っているだけということで、私自身も余りあれだったんですけれども、要するに保護者の方から、あれだけでは足りないんだというご意見、この前、それこそ町内会の総会の席でございましたけれども、出て、そういうことで今回の予算の中にないとは思うんですけれども、そういう意見というんですかね、そういうのが出ているのか出ていないのか、そういう意見、私もそんなにしょっちゅう聞いているというほどでもございませんけれども、当局さんというんですか、そちらのほうにそういう意見が届いているのかどうかひとつお聞きしたいと思います。

それから、70ページの7の5の1の住宅管理でございますけれども、私もこの前、 現場の下町住宅ですね、1号棟について今年度やるということでお聞きしたんですけ れども、お聞きしたかったのは、その中で出ていた写真は物すごい、壁が多分カビだ と思うんですけれども、黒くなっているということなんですけれども、ああいう状況 が、一つは1号棟においてほかのお部屋にもやっぱりある状況なのかということと、 それに対して特に何号室でしたっけかね、あの方に対してはどういう対応、要するに 先ほどの同僚議員の質問では4年ほどということですけれども、4年間ああいう状況 を放置していたのか、あるいは何かの対策をやっていたのかということを一つお聞き いたします。

それから、あと下町の2号棟、それからもう一つ何といいましたか、新しいの、済みません、名称が出てこないんですけれども、それから西原の住宅というふうにあるわけですけれども、ああいう状況が要するにほかの、特に懸念しているのは1号棟とほぼ同じ時期に建設したということで、特に1号棟について懸念しているわけですけれども、一遍にやれる用地というんですかね、その関係で、視察のときの説明では、一つの棟をやるだけで一遍に同時並行ではできないんだという説明で、それ自体を理解するところですけれども、それから来年は多分2号棟になるのかなと思うんですけれども、それにつけてもああいう状況というのがほかにもあるのかどうかということでお知らせください。以上です。

委員長 (高平聡雄君)

産業振興課長大塚弘志君。

産業振興課長 (大塚弘志君)

1点目、企業立地奨励金の返還のあり方といいますか、そういったお尋ねだと思いますけれども、さきの千坂委員さんのご質問の答弁とかぶりますけれども、今回初めての事例というふうなことでございましたけれども、今後につきまして、県内の各市町村の制度、それから県外も含めまして、どういったあり方が最もご理解を得られるのか研究をしてまいりたいというふうに考えております。

2点目の今年度の企業立地奨励金の関係でございますけれども、予算説明のときには、東京エレクトロン宮城ほかというふうなご説明申し上げました。

企業立地奨励金につきましては、東京エレクトロン宮城が5,228万円で一番多うございます。その次、企業さんの名称だけで金額は省略させていただきますと、愛知車輛さん、それから株式会社ササキさん、フクダ電子、大工運輸、それから東京エレクトロンでございます。

次に、用地取得奨励金につきましては、愛知車輛に3万円でございます。

次に、用地取得助成金でございます。用地取得助成金につきましては読売新聞でございます。金額につきましては3,598万円でございます。以上が27年度予算の内訳でございます。

委員長 (髙平聡雄君)

上下水道課長兼都市建設課長堀籠 清君。

上下水道課長兼都市建設課長 (堀籠 清君)

ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

最初、1件目でありますけれども、公園の管理の部分で、南一丁目の車公園、数年前に遊具を撤去しというようなことで、今ブランコだけといった状況になって、町内会ですか、そういった地区のほうから、それでは遊具が足りないというふうな声があるんだというようなお話の中で、そのようなご意見、お話、要望があるのかというふうな、具体的なその辺の声等につきましては後ほど担当の江本班長からお答えをさせていただきたいと思います。

2点目の住宅の関係でございます。

特別委員会の現地調査の中で下町の住宅をごらんいただきました。その中での説明 写真の中に一応壁の部分、白黒であったのでその辺のカラー的な、そういった目で見られるようなぱりっとした写真ではなかったんですが、そういった部分の部屋がほのかにあるかとか、そのほかの場所、庭というふうな中で、2号棟について引き続きというふうなお話を申し上げておりましたんですが、目の前にある蔵下住宅、あと西原の住宅、その辺の同様の事象が発生しているかという中で、今後の整備なり改修の計画はというふうなことの部分、具体的なその辺のことにつきましては総務班長の蜂谷のほうからの答えとさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

委員長 (髙平聡雄君)

都市整備班長江本篤夫君。

都市建設課都市整備班長 (江本篤夫君)

それでは、私のほうから車公園の現状についてということで、数年前に木製の遊具があったわけですが、これは開設当初からあったものにつきまして、老朽化でございまして、木製ということでどうしても腐食が進んでいたということで撤去させていただきまして、現在は砂場と、委員さんご指摘のとおりそれでブランコという形で、あと施設としてはあずまやとかパーゴラという形のものになってございます。

それで、地区の方々からのそのかわりの遊具についてというお話があるのかという ことだったわけですが、こちらのほうにかわりの遊具というをというような形で具体 のお話というのはなかなか上がってはきていなかったというのが現状でございまし た。

ただ、委員さんご指摘いただいたとおり、その辺は公園の中を当初の段階から見まして、全体的なものになるかと思いますけれども、配置を見ながら検討してまいりたいということで、設置を含めて、老朽化を含めて点検等していますので、それらを含めて今後検討していきたいというふうには考えてございますが、現状ではかわりの遊具という形で具体のお話はなかったということでございます。以上でございます。

委員長 (高平聡雄君)

総務班長蜂谷俊一君。

都市整備課総務班長 (蜂谷俊一君)

住宅の関係なんですけれども、お答えさせていただきます。

この間、月曜日の午後、現地のほうを見ていただいて、1号棟の現況のほうで壁の 塗りかえした部分があるんですけれども、それがちょうど四、五年前とうちの課長が お話ししたところなんですけれども、その部分のつけたのが写真でございます。それ に近いものというのも部分的に雨漏りはあります。その部分については随時、対応し ていますけれども、その部分がかなり多くなってきましたので、今回全体の塗装、あ わせてベランダ等の手すりとかその辺のさび等も含めて改修するという格好になるも のでございます。

あと27年度は1号棟と。28年度には何とか2号棟のほうを行っていきたいと思って ございます。

あと、下町の1号、2号の前に南側のほうにあったんですけれども、それが蔵下1号棟、2号棟でございます。そちらのほうは築二十四、五年になります。下町のほうは37年から35年で、そういう形の雨漏り等が発生してきているということもございますので、蔵下についても二十四、五年、あと西原の第一住宅1号棟から3号棟がございます。これも19年から21年という年数がたってございます。これについても35年前後にはそういうものが想定され得るなということを考えて、皆さん住んでいる方々にいろいろなアンケート等をとりながら、そういうものが出てくる前に何とか対処していきたいなと考えてございます。以上です。よろしくお願いします。

委員長 (髙平聡雄君)

8番藤巻博史君。

藤巻博史委員

まず、企業誘致の返還というんですかね、それの関係ですけれども、県内の制度の あり方、そこら辺を研究していきたいというようなご回答でございました。

今回、やはり業界標準をうちでつくってもいいんだろうと、ほかに気兼ねなくやってもいいんじゃないかなという意見を私自身は持っております。やはり残念ながら途中で帰ってしまう、帰ってというんですかね、そういう中でございますけれども、支払いいただいた奨励金そのものまでというふうになったら、何のために来ていただいたのかという話にもなるんじゃないかなということで、もちろんほかとのあれもあるんでしょうけれども、やはり町のまちづくりそのものに影響するようなものではないのかなというふうに思っております。ということで、そこらの見解をお願いいたしま

す。

それから、6社についてはわかりました。ただ、見たとおりというんですか、相当の金額でございます。逆に言うと説明書の中にあってもいいんじゃないかと、名称そのものがですね。要するに個々の企業名でございますけれども、大事な税金を使う相手、使うという言い方はあれなんですかね、そういうことでそこら辺についてはあってもいいんじゃないかなという意見でございます。

それから、公園の遊具関係については、ちょっと誤解を招くとあれなので、町内会の総会、会議そのものではございませんので、例えば区長の意見という意味合いではございません。その中で私のほうに直接来たということでございまして、そこら辺のということではございますけれども、やはり遊具とそれから砂場とブランコということで、要するにもたないと、そういう言い方をされていたんですけれども、もたないんだよということであればという意見でございました。そこら辺のことで、もしあればと思います。

それから、住宅については、そうするとこの前、ちょっとイメージが違っていたので確認したかったんですけれども、たしか写真はサンマル……端から2つ目の部屋だなというふうに私は思ったんですけれども、色が変わっていたのは真ん中辺で「ちょっと場所が違うよな」というふうに若干、それについてはあれですけれども、要するに随時の対応で雨漏りというのは当座については何とかなったという理解でいいのか、そこのことをお聞きしたいと思います。要するにそういう状況で4年も5年もたっていたんじゃないよと、そういうご回答であればそれはそれでいいのかなと思っているんですけれども、そこら辺をお聞きします。

委員長 (髙平聡雄君)

產業振興課長大塚弘志君。

産業振興課長 (大塚弘志君)

企業立地奨励金に係りますお尋ねでございます。

私ども企業誘致に参ります場合には、どこの市町村も同じだと思うんですけれども、こういう制度がありますので、ぜひうちの町に立地のほどを検討してくださいというふうな案内の仕方はいたしております。その中で本町を選択していただいて、現在のような立地が進んでいるものかなというふうに考えております。

その中で、今後の奨励金のあり方につきましては、先ほどの回答とかぶりますけれ

ども、なお研究を重ねてまいりたいというふうに考えております。

それから、今後のまちづくりのためにもというふうなお尋ねでございますが、まちづくりにつきましては私のほうでは回答は控えさせていただきたいというふうに思います。以上でございます。

済みません、説明の欄に企業名を記入したらというふうなご指摘だったんでしょうか。説明の欄に限りもございますけれども、何らかの説明を加えられるよう検討していきたいと思います。以上でございます。

委員長 (髙平聡雄君)

上下水道課長兼都市建設課長堀籠 清君。

上下水道課長兼都市建設課長 (堀籠 清君)

ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、1件目の公園の部分のことでございますが、遊具、過去に撤去してそのままで、地元のほうからの声はなかったというふうなことでの班長からの説明をさせていただきました。

それで、地区の総意ではないというにしても、そういった感じで思われている方が 実際おられるというようなこと、その辺の声につきましては大事にしていきたいとい うふうに思います。

ほかの公園にあれば、「うちのほうにも欲しいよね」というのは当然の思いかと思います。ですので、班長答えたように、やっぱり公園公園、その独自性というふうなものもありますので、同じようなものがというふうにはなかなかいかない部分もありますけれども、公園にあった遊具でもって、さらにその配置なども含めて、皆さんに喜んでもらえるような公園整備のあり方、その辺をいろいろ考えながら今後対応をしていきたいというふうに思います。

2点目の住宅の関係なんですが、これまで過去にそういったことでというふうなことがあって、その都度対応してきた中で、今回全面の改修というふうなことに相なりました。

これまで随時、雨水がちょっとにじみ、しみる、何というんですか、雨漏りというんですか、そういったものとか、やっぱり結露というふうなことも否定できなかったと思うんですが、そういった劣化した部分についてはその都度対応してきて、随時対応してきたというふうな中で、今回そういった広がりというんですかね、それから築

年数も大分経過したというふうなことで、この機会に全面改修をして、雨漏りなりのものにしっかり対応できるような施設に改修をしたいということで今回計画し、28年度には2号棟というようなことで、できれば引き続き進めてまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

委員長 (髙平聡雄君)

8番藤巻博史君。

藤巻博史委員

予算書についてはぜひ前進の方向でというふうにお願いをしたいと思います。

それから、公園のことについても一つ一つの事例、いろいろあるんでしょうけれども、ぜひかかわっていただければ。

それと、住宅の修繕につきましても、とにかく全体をやっていくということについてはもちろん賛成でございますので、引き続きというんですか、あの写真の状況ですと何か健康にも悪いんじゃないかというふうな思いがあったもので聞いて、とにかく改善していただければと思います。以上です。終わります。

委員長 (髙平聡雄君)

14番馬場久雄君。

馬場久雄委員

4点ほどお伺いいたします。

上下水道課、何もないようなので、一つ二つお伺いします。

水洗化率の向上を図るという名目で、また水道料金の徴収の対策を強化するという ふうなことで委員会のほうでもご報告あったところなんですが、今現在の水洗化、下 水道のですね、水洗便所の補助とかを使っていろいろ水洗化率の向上に努力をしてお るんだろうと思いますけれども、この補助を使ってやっている実績等わかりましたら 教えていただきたいと思います。

それから、料金の徴収対策に関しては、停止措置をして使用料の徴収をやっている んだろうと思いますけれども、これは実際に累積の金額でそういう停止、とめられる のか。例えば月数でもってとめられるのか、また、実際に年間どのぐらいそういった 方々がいらっしゃるのか、わかる範囲で結構ですので教えていただきたいと思いま す。

それから、産業振興課のほうにお尋ねをいたします。

5款2項1目の委託料の1,023万9,000円、この中で金額的に622万6,000円という南川ダム再生業務ですか、これが盛り込まれております。蛇石せせらぎの整備費が42万円と。これは毎年こういった形でせせらぎに関しては載っておるようですけれども、南川ダム再生業務というものをちょっとご説明を加えていただければと思います。

また、蛇石せせらぎに関しては、毎年42万円で森林の整備、また駐車場かいわい、 公園の整備をしておるんだろうと思いますが、特に森林の整備に関して、そういうこ とを行うことによって入り込み客数といいますか、入って活動される団体、また観光 客がふえておるのかどうか、その辺もお伺いいたします。

南川周辺に絞ってお尋ねしたいんですが、あと64ページ、65ページの南川ダム湖畔まつりの実行委員会、これは負担金として32万4,000円、このお祭りは地域の方々が主体となって、また地域振興公社がメーンとなってやっている事業だと理解しております。これはそういうふうな分類からしますと32万4,000円の負担金というちょっと半端な数字なんですが、どういったことで半端な数字。だから悪いというんじゃないんですが、どういう割り方で32万4,000円になったのか。むしろ補助金として、さっきも出ていますように、お立ち酒であり、島田飴まつりであり、まほろばまつり実行委員会という形で、補助金として出す性格のものでもいいのかなと。先ほど来、いろいろな議論があるとおり、まほろばまつりに関しては町のスタンスがどうなんだということも議論になったものですから、事このまつりに関して、補助金という性格で町も一緒に盛り上げる形でやっているわけですから、どういう性格のものかもう一度お尋ねいたします。

それから、毎年今の時期になると、昨年も質問したことがあるんですけれども、南川周辺でワカサギ釣りが結構多いようです。去年もやめられる課長さんにもお願いしたところなんですが、橋上での釣り、橋のところでは看板があるんです、確かに。ですけれども、今の節、ことしは氷も少ないからですけれども、結構な脇にとめて釣っておるようです。冬のダム湖周辺での楽しみを奪うということもいかがなものかと思いますけれども、どの辺まで振興課のほうで冬の観光客といいますか、楽しみを持っている人たちを制限するのか。また、難波に向かう道路にも土曜、日曜は結構な車、20台ぐらいはとまっていますよ、今。ですから、事故ったりなんだりするということもありますので、本当に黙認するんじゃなくて、橋の上は危ないとかそういったことであればもう少し制限をして、このかいわいはいいですよとか、そういう表示をやは

り考えてすべきじゃないかと思うので、その辺もあわせてお伺いいたします。

委員長 (髙平聡雄君)

上下水道課長兼都市建設課長堀籠 清君。

上下水道課長兼都市建設課長 (堀籠 清君)

ただいまの水洗化率の向上のための融資あっせん制度のことについてのご質問かと 思います。その実績につきましてはというふうなご質問ですので、ちなみに25年度の 決算で大変恐縮なんですが、25年度におきましては4件の融資に対しまして262万円と いうふうな金額の部分でございます。この4件の利子部分について町のほうで補塡を すると、そういった制度ですので、これにつきましては水洗化率の向上のための施策 としまして従来より実施しているものでございます。

この融資につきましてのトータルの累計額でございますが、25年度決算でトータル 282件ございます。金額にいたしまして1億7,661万1,000円というふうな25年度決算の 数値となってございます。この融資の部分につきましてこういった状況となってございます。

続きまして、料金の徴収につきまして、最終局面での停止というような形になるんですが、そういった水道料金未納というか、滞っている方々への徴収の努力、その辺を日々努めておるんですが、督促とか催告、停止する際の予告とか、そういった手順を踏んで徴収に努めているというふうな状況でございますけれども、停止に至るまでのいろいろな考え方といいますか、そういった諸条件がございますので、その辺については上下水道の総務班長熊谷のほうからの説明とさせていただきたいと思います。

委員長 (髙平聡雄君)

上下水道課総務班長熊谷 実君。

上下水道課総務班長 (熊谷 実君)

水道料金の徴収対策につきましては、委員ご案内のとおり、停水作業を実施しているところでございます。これにつきましては従来、金額かあるいは月数かというお話でございました。4カ月滞納の方々に対してまず停水の予告を通知し、それでも納入のない場合は翌月に停水処分と、停水処理を行っておるわけでございますが、毎月の件数にいたしまして15件から25件の間でございます。

ですけれども、なかなか効果が薄い部分もございましたものでしたので、昨年11月から今度3カ月に縮めまして実施しております。その作業によりまして、停水予告の件数も大分多くなったわけでございますが、多くなりまして、そして停水者も20件以上超えるような状況になっております。しかし確実にその成果は上がっております。

それで、これからも3カ月ということに1カ月短縮いたしまして実施し、そして滞納を少なくするように職員一同奮闘してまいるところでございます。よろしくお願いします。

委員長 (髙平聡雄君)

産業振興課長大塚弘志君。

産業振興課長 (大塚弘志君)

1点目、桜の再生事業というふうなことでございますけれども、こちらにつきましてはダム周辺に30周年記念事業で植栽しました桜の木、約1,000本あるわけでございますけれども、積雪によります枝折れや風によって枯れているとか、あるいはツタが絡まっているとか、そういった木が大分見受けられるようになりました。それらを再生したいということで今回手入れを考えているものでございます。それにつきまして620万ほど計上させていただいているところでございます。

次に、せせらぎの森の整備に関連して入り込み客がふえているかというふうなお尋ねでございますけれども、あちらも記念事業で植栽とかをしている箇所ではございますが、せせらぎの森のためという限定的なものではなくて、全体的な南川ダム湖畔公園の中の一部というふうな位置づけでの入り込みはあるというふうに考えております。その推移はといいますと、手元に今のところ数は掌握していませんので、割愛させていただきます。

次に、花まつりの補助金が内訳どうなっているというふうなお尋ねでございます。 負担金につきましては定額割で13万円というふうなことで負担を考えております。加 えまして、仮設のステージを準備するものですから、ステージの設営及び撤去、それ に係ります負担分として19万4,000円というふうなことで考えております。

それから、七ツ森大橋の上から釣りをしているというふうなことで、それの制限を どのように考えるかというふうなことだと思うんですけれども、産業振興課の立場か らすれば、橋上からは釣りをしないでくださいというお願いをするしか方法的にはな いのかなと。いわゆる規制力といいますと、どうしても公安委員会なり警察でないと そういう規制力は発揮できないのかなというふうには考えております。あくまでもご 協力でお願いするしかない状況でございます。

委員長 (髙平聡雄君)

14番馬場久雄君。

馬場久雄委員

上下水道課に関して今ご説明いただきました。水洗化率の向上のために利子補給とかそういったものも利用して、町民の方々でまだ結んでいない方はそういったものに向けて利用していただいているというふうなお話をいただきました。

また、徴収対策に関して、やはりこれも自動振替とかの方もいらっしゃるだろうし、直接、納付書を持って現金で納める方もいるんでしょうけれども、月20件前後というふうな方がいらっしゃると。やはり3カ月に短縮しましたら、少しずつそういった方々の徴収率もよくなっているというふうなお話です。

どういった納付金といいますか、使ったものに対する自分の始末を2カ月、3カ月、4カ月たつと本当に忘れてしまうというか、そういうお金のサイクルに大変な方々はなおさらだと思うんですけれども、やはり3カ月限度にびちびち徴収して、やはり現実にとめられるわけですから、そういうことの方法も使いながら滞納、もしくは徴収の対策をますます強くしてもらいたい。やはりそういったことが許されるということそのものがよろしくない風潮を生むと思いますので、ぜひこの徴収対策、厳しくやっていただきたいと思います。

それから、今の南川ダム、桜の再生ということで了解いたしました。私、この間、 委員会を欠席したものですから、説明あったんだろうと思いますけれども、大変申し わけございません。

それから、蛇石せせらぎの森、これはあそこの森林インストラクターがつくっているあの山だけじゃなくて、要するに子供たちが遊ぶせせらぎ公園というんですか、あと駐車場とか、上のほうには花野果があるという、全体のそういうパッケージなんでしょうけれども、特にせせらぎが流れている公園、また近くの森林インストラクターの方がいろいろ手伝っていただいている森、いい場所でもありますから、利活用するためにやってもらいたいし、また、どういった方々が遊歩道を通って山に親しんで樹木にも触れて、たまに熊が出る可能性もあるんですけれども、そういうあれであるのか。これだけ整備、毎年しているんですから、環境をやはりよくして、大和町のちょ

っとした山を散策していただけるような方法をとればなと。そのためには、あそこの 水遊びするところの道路が狭いんですよね。だから、せめて駐車場というか、あそこ も整備をして、整備されれば向こうからちゃんと歩いて子供たちを連れてこれるんだ ろうと思うので、そういったこともいかがなものかなと考えています。

あと、今の湖畔まつりに関しては、基本が13万、それからステージをつくって撤去したりなんだりということがプラスになって32万4,000円の負担金としてやっているということです。ということは、ステージをつくったりなんだりももちろんそうですけれども、産業振興課の方々も一生懸命まつりの盛り上げには参加してやっているということも承知しておりますので、ただ、これ別にそうしましたら補助金としてやってもいいのかなというような考えも持ったものですから、ここだけ負担金としてやって、公社が主催するのにお手伝いをしているわけですから、区分けしなくてもいいのかなという考えもあったものでお聞きしました。

あと、ワカサギに関してはそういったことで、ただ、もともとあそこに町のほうで張ったのかどうか。橋上で釣ってはいけませんとか禁止ですとかというのはどういった意図から。要するにあそこから転落したりとか、もしくは釣りざおをやった場合に脇を通った車にぶつかったり、転倒してひかれたりという恐れがあって非常に危険だということから発しているんだと思うので、やはりそれは転倒しないとか、あれだけの橋桁ですから、あそこは上らなければ落ちないとは思うんですけれども、ただ、やはりもともとああいうふうにして橋の上はまずいよというふうにしたのは、そういう思いがあってやったので、危険なところでやらせて何かあった場合は、ただ手をこまねいているだけでなく、ある程度の制限といいますか、そういったものはかけるべきだなと。そしてまた、釣ってもいいんだといって黙認するんであれば、ある程度万全な、湖のほうのどこかそういったところを指定するとかそういう対策はするべきだと思いますので、いま一度お願いします。

委員長 (髙平聡雄君)

上下水道課長兼都市建設課長堀籠 清君。

上下水道課長兼都市建設課長 (堀籠 清君)

はい、馬場委員ご質問の、料金の徴収についてびしびしとそういった滞納の解消に 向けた対応を強力にというふうなご質問でございます。

当然そのとおりでございまして、使用してもらっている水、言うならば相手は水を

買っていると。そのことに対する対価として料金の支払いは当然のことであります し、逆の立場から言いますと、町は水を売っているんだと、そういったことでござい まして、「水を売っている」という表現が適切かどうかというふうなことはあるんで すが、そういったことで、料金を支払ってもらうというようなことは当然のことであ ります。

そういった中で、職員一丸となった、先ほどの班長からの説明のとおり、いろいろ そういった試みとして、これまではこういうことだったんですが、3カ月にちょっと 短くしてみようとか、そういった部分での効果は上がっているというふうなことが実 際あるようでございます。

最終的には停水と、そういった作業になるんですが、あと文書のやりとりだけでは どうしてもお互いの顔が見えないというふうな部分の話になってしまいますので、特 にこの方には戸別訪問じゃないとというふうな方もおりますので、その辺はやはりそ れぞれに応じた対応の仕方として今現在も行っておりますし、今後もさらに強力に推 し進めていきたいというふうに考えております。よろしくお願いします。

委員長 (髙平聡雄君)

産業振興課長大塚弘志君。

産業振興課長 (大塚弘志君)

せせらぎの森とせせらぎ水路で遊ぶ子供たちとかその親御さんのための施設の整備というふうなご指摘かなというふうに思うんでございますが、確かに駐車場につきましては舗装されていない状況でございます。それから、せせらぎの森につきましては、樹名板とか遊歩道とか階段工とか、かなりの水準で訪れる客が憩いの場として感じ取ってもらえるであろうというふうな思いはあるんですけれども、なお今後、あの辺を一体的に見てみた場合、今のままでいいのか、もう少し工夫を加えるべきなのか、現地を再度調査しまして検討してみたいというふうに思います。

それから、花まつりに係ります負担金の関係でございますけれども、経過があって 負担金となったんだろうというふうに思うんですけれども、補助金がいいのか、今後 まつりの主催者側と協議をしていきたいというふうに思います。

それから、橋上と七ツ森大橋の看板でございます。ここで釣りをしないでください というふうな看板をしたのは、確かに産業振興課で立てたというふうに記憶しており ます。確かに以前、かなり橋上から釣りをする方が大変多うございまして、危険だと いうご指摘がたくさんございました。それを受けての前後の看板というふうに記憶いたしております。

今後につきましても、地上からといいますか、橋をおりて公園側から釣りをするようにというふうなことで誘導を図る工夫といいますか、何らかの方策を立てたほうがいいのかなというふうな今ご指摘を受けまして、そういう思いでおりますので、そういう誘導の工夫については考えていきたいというふうに思います。以上であります。

委員長 (高平聡雄君)

14番馬場久雄君。

馬場久雄委員

観光の面を考えれば、夏だけじゃなくて冬もああいったダム周辺にお客さんが来られるということは非常にいいことだと思うんです。ただ、危険を伴うなと思いますので、今課長おっしゃるように、ある程度びちっととめちゃうんでなくて、そういった制限がかけられるのであれば、そういう誘導の仕方をもっと研究して、冬のお客さんもぜひ大和町に引っ張っていただきたいというふうにお願いといいますか、思いますので、ぜひ検討していただきたいというふうに思います。終わります。

委員長 (髙平聡雄君)

産業振興課長大塚弘志君。

産業振興課長 (大塚弘志君)

承知をいたしました。今後検討してまいりたいと思います。

委員長 (髙平聡雄君)

ほかに何人いらっしゃいますか。

「なし」と呼ぶ者あり

それでは、ほかにないようですから、これで都市建設課、上下水道課、産業振興 課、農業委員会の所管の予算については質疑を終わります。

ご苦労さまでございました。

暫時休憩します。

休憩の時間は10分間とします。

午後1時56分 休 憩

午後2時09分 再 開

委員長 (髙平聡雄君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより審査を行います。

審査の対象は、税務課、会計課、議会事務局です。

なお、各課の出席職員については、9月の決算特別委員会以降、関係する職員の異動がありませんので、紹介は省略させていただきます。

説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。3番千坂裕春君。

千坂裕春委員

13ページの入湯税について質問したいと思います。

入湯税、御存じのように目的税ですけれども、鉱泉源の保護、環境施設の整備、消防施設の、あとは観光振興ということで使えると思うんですが、25年、26年、そして27年度では何を使おうとしているのか。もし所管じゃなければ申しわけないんですけれども、目的税の使い道を聞かせてください。

委員長 (髙平聡雄君)

税務課長髙崎一郎君。

税務課長 (髙崎一郎君)

千坂委員のお尋ねにお答え申し上げます。

入湯税の使途につきまして、詳細につきましては財政課の所管になりますけれど も、私どもで把握している限りでは、商工観光費の観光事業のほうに充当していると 認識しております。全額でございます。

委員長 (髙平聡雄君)

3番千坂裕春君。

千坂裕春委員

大変申しわけなかったです。

それでは、これを聞くのはちょっとどうかなと思うんですけれども、入湯税というのは一日150円という理解だったんですけれども、4,000円で計算というと70円ですけれども、わかる範囲で聞かせてほしいんですけれども。

委員長 (髙平聡雄君)

税務課長髙崎一郎君。

税務課長 (髙崎一郎君)

お答えいたします。

ただいまのお尋ねの件につきましては、宿泊ではなくて日帰りの入湯のものという ことになります。

なお、参考までに、大和町内で入湯税を徴収している旅館業者は2カ所だけとなっております。以上でございます。

委員長 (髙平聡雄君)

ほかに質疑ございますか。お待たせしました、6番門馬浩宇委員。

門馬浩宇委員

今のことですが、3日目でどうしようかと正直言って迷っていて、質問事項も忘れ そうな感じで、本来なら、おとといだといっぱい覚えてはおったんですが、収入のほ の12ページ、町たばこ税についてお聞きしたいんですが、私が議員になって3年目に なり、3年前から順調に金額のほうが伸びておるようなんですが、これの要因はどう いったことでのアップになっているか、その辺のところをお聞かせ願いたいなという ふうに思います。

委員長 (高平聡雄君)

税務課長髙崎一郎君。

税務課長 (髙崎一郎君)

門馬委員のお尋ねにお答えいたします。

たばこ税につきましては、委員ご承知のように平成24年に大幅な値上げがあったわけであります。税額が、それまでの1,000本当たりの3,298円から4,618円に増額となりまして、さらにその翌年の25年度、市町村と県の取り分が1,000本当たり変更になりまして、4,618円から町の取り分が5,262円に、プラス644円、パーセントにしますと12%の伸びとなったわけでございます。

私ども、値上がりと健康への配慮などありまして、売り上げが低下すると予想したところでありますけれども、予算も若干きつ目に、内輪内輪で予算を26年度、そして27年度も積算しておるところでありますけれども、意外に伸びたというのが本音でございます。予想以上に収入が伸びておりまして、歳入と予算の乖離が大分大きくなりましたので、歳入に見合った形での予算を措置させていただいたところでございます。

なお、26年度につきましても、2月末で収入済額が2億7,200万ほどになっております。ただし、25年度と対比いたしまして、売り上げの本数からしますと若干でございますが減少傾向、マイナス0.7%ほどの傾向になってきておりますので、若干そのような傾向が今後強まるのではないかと。

ただ、委員さんご承知のように、これは大和町内の方々が吸ったたばこの本数ではなくて、あくまでも大和町に卸元から出荷したたばこの本数に基づいての課税でございますので、大和町内で他町村の方がたばこをいっぱい買っていただければ、それだけたばこ税が入ってくると、そういう仕組みになっておりますので、ご説明申し上げます。以上でございます。

委員長 (高平聡雄君)

6番門馬浩宇委員。

門馬浩宇委員

私も、税額が上がっているものですから、本数がふえているのかな、あるいは町内 の消費額が多くなっているのかなというふうに思いましたら、本数は減少傾向にある ということですから安心はしました。

今、課長の言ったように、たばこに関してははたしか一般財源のほうに入って、使用目的は何でも構わないはずですよね。そういう意味では、いっぱい町内で消費を、あるいは買っていただければというふうに思っていますので、皆さんもご協力、お願い申し上げます。

さらに申し上げておきたいんですが、このことに関して、今世の中では喫煙者と禁煙者がけんか状態とまでは言いませんが、分煙化されていまして、喫煙者にとっては結構肩身の狭い思いもしているところではないのかなというふうに思います。全体世の中がそういう方向が行っているから仕方がないのかなというふうに思いますし、我が大和町、特に役場庁内でも喫煙者は東側の片隅に追いやられ、10時、お昼、3時の一服どきなどは、庁内の職員の方々はもちろん、私どもも寒い思いをしながら吸っているんだというふうに思ってございます。

その辺も踏まえ、駅とか各町内、あるいは大きなまちのデパートとかそういったところでも分煙は進んでいますが、喫煙者のために片隅ではなくて、どこかのロビー、あるいはその辺のところの一角にちゃんとした喫煙所なんかあればいいのかなというふうに喫煙者の私としては思っているものですから、財政課の課長にこれを聞くよりも、副町長、せっかくここにいらしているので、その辺のところを、もしできればそういった形でどこかの一角に、あるいは来庁される方も片隅にあるんじゃなくて、ホールの隅っこのほうにでもあればある程度便利なのかなというふうにも思いますが、その辺のところ、副町長、お考えがありましたら。

委員長 (髙平聡雄君)

副町長遠藤幸則君。

副 町 長 (遠藤幸則君)

門馬委員さんのご質問でございました。

私も以前はたばこを吸っていた一人でございますので、喫煙者の心情はよくわかる 部分もございます。やめて何十年となっているんですけれども、本当に当時はヘビー スモーカーの一人でもあったということでございました。

ただ、現在の流れからしますと、どうしても分煙からあるところでは全面禁煙というような、庁舎内、いわゆる敷地内まで広げているような状況もあって、厳しいところがあるなと思っている部分もございます。かといって、このように町にとっても貴重な財源になっている部分もございますので、喫煙者の方々、またそうでない方々とのどういった区分をするのか、大変重要なこともあるのかなというふうに思っております。

新庁舎に移った際どうするかというのも議論になったんですが、全面禁煙ではやは り大変だろうというようなことで、今のような形で箇所を定めて喫煙を願うというよ うな状況になっております。学校関係、あと町のいろいろな施設があるんですが、そ ういったところも含めて検討する部分はまだまだあるのかなとは思っております。

かといって、禁煙する方たちにとっても健康には十分留意をしていただいて、医療 費に響かないような形での喫煙を願えればなと、切に願っているところもございま す。以上でございます。

委員長 (髙平聡雄君)

6番門馬浩宇委員。

門馬浩宇委員

健康には十分留意をされてというふうに忠告をされました。ならば、吸わないほうが一番健康のためにはいいんでしょうけれども、喫煙者にとっては肩身の狭い思いをしているし、喫煙所を設けるんであれば、片隅じゃなくて、どっかにあったほうが来庁者の方々にもいいのかなというふうに思っていますので、便利なのかなというふうに思っていますので、ぜひつくってとは言いません。吸わないほうが一番いいわけですから、ならば検討をしていただいて、便利なところにあったほうがいいのかなというふうに思います。ひとつよろしくお願いを申し上げて、私の質問は終わります。

委員長 (髙平聡雄君)

ほかに質疑ございますか。7番槻田雅之委員。

槻田雅之委員

私からは、ページで言いますと30ページの会計管理費の役務費ですかね、説明のとき、もみじケ丘出張所から銀行、多分七十七銀行だと思いますけれども、それの手数料というか、それの集配サイクルについてお聞きしたいと思います。

当然もみじケ丘の出張所なんですけれども、固定資産税とか町民税、いろいろ納める人たちが多いんですけれども、あのときちょっと聞き間違っていたらあれなんですけれども、月5万2,000円だかな、5万2,000円だと話を聞いていたんですけれども、それをサイクルですね、当然町民税を払う月とか閑散月とか集中している月とかあるんですけれども、その辺の集配するサイクルをどのように考えているのかが1点。

あと、実際あそこ、町民税とか固定資産税を一括で払う場合が当然出てくると思う ので、多分何百万単位で集まる月もあると思うんですけれども、その辺の最高という 言い方は悪いんですけれども、月によって多い日で1日にどのくらい、お金が集まる という言い方は悪いんですけれども、その辺どうなっているのか。その辺の状況をお 知らせください。

委員長 (高平聡雄君)

会計管理者佐藤三和子さん。

会計管理者兼会計課長 (佐藤三和子君)

それでは、ただいまの槻田議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

まず、今までは職員が週3回、月、水、金と2人体制で集金を行ってきたんですけれども、今度は七十七銀行さんにお願いする予定にしておりますが、毎日になります。週5回、月曜日から金曜日まで、祝日の日は除くんですけれども、毎日になるようなサイクルになります。手数料も多いとか少ないとかはでなくて、月5万円に消費税になります。5万4,000円になります、1カ月。

それで、もみじケ丘の金額ですね。大体25年度でトータルしたのが1年間で7億4,000万円ぐらいだったんですね。それで月平均にすると大体50万から60万なんですけれども、やはり一番多いのが固定資産税の納期の時期、あとは200万、300万、何百万単位にはなります。今も100万以上については月、水、金にかかわらず毎日、税務課さんのほうに行ってもらったりしていました。以上です。

委員長 (髙平聡雄君)

ほかに質疑ありませんか。1番今野善行君。

今野善行委員

今、税金の話で、税金が入ってくる話なんですけれども、一つ町税が6,500万くらいですか、増という予算になっているわけでありますが、人口増も踏まえての算出だというふうに思いますけれども、いわゆる今の経済効果といいますか、そういうものを踏まえての算出になっているのかどうかというのを1点お伺いしたいと思います。

もう1点は、2つ関連するんですが、11ページの固定資産税、これも7,100万余りふ えております。いろいろ資料を見てみますと、企業立地の減免分がなくなった関係か なというふうには感じたんですけれども、そこの内容ですね。

それから、それに関連して12ページの6項なんですが、都市計画税、これが360万余

り減少しているということなんですが、私の勘違いであればお許しいただきたいんですけれども、ある意味、固定資産税と連動するのかなと思ったものですから、一方がふえて、都市計画税が減少しているというのはどういうことがあるのかなということで、その部分をお伺いしたいと思います。

それから、これはひょっとして財政なのか私わかりませんけれども、21ページの17 款1項の利子配当の関係は会計課なんですか。違いますか。財政ですか。財政。では ちょっと。

委員長 (高平聡雄君)

だそうです。

今野善行委員

ちょっとそこ確認しないで。

もし副町長さん、わかれば後でお答えいただければと思うんですが、いろいろな基金が32億ほどあるんですね。27年度までの計画で32億余りの基金があるんですけれども、言ってみれば1年間の32億の部分の運用の仕方によっては結構な利子なり配当ということが考えられるのかなというふうに思うんでありますが、その辺の考え方についてお伺いしたいなと思います。

委員長 (髙平聡雄君)

税務課長髙崎一郎君。

税務課長 (髙崎一郎君)

それでは、今野委員のお尋ねの件についてご回答申し上げます。

まず、第1点、税の積算に当たって経済効果、その他を考慮しているかというようなお尋ねでございますけれども、まず、基礎となりますのが予算編成時期、ちょうど10月、11月までの現年分の収納状況を基本とさせていただいております。その収納状況、前年分の同月と比較いたしましてどのような状況か、あと還付なり修正申告の有無などを勘案しまして、総合的に判断をいたしているところであります。

主な増減の要因でありますけれども、個人町民税につきましては、人口の増がもう 既に非常に含まれていること、これは現実的なものでもございますし、あと災害関係 の雑損控除の減免分がそろそろ限度、年数が経過して終わるということで若干の伸び を見たところでございます。

なお、具体的な積算に当たりましては、徴収率は95%から97%程度で、予算積算上はかたく見積もっているところでございます。これは全ての税目についてであります。

なお、固定資産税の増額分、2番目でございますが、固定資産税の増額分は七千数百万ほどでございますけれども、これにつきましては順調に推移しております誘致企業の分の業績がアップしていることに伴いまして固定資産税関係、家屋その他償却資産関係の増によって賦課額が増になっているものでございます。その辺の関係で、前年よりも大幅増という形で積算をさせていただいたところでございます。

都市計画税につきましては、詳細、資料を持ち合わせておりませんので、はっきりと言明できないところでありますけれども、固定資産税につきましては償却資産税分、土地家屋のほかに償却資産の分があるんですけれども、都市計画税の場合につきましては評価がえもありますし、若干かたく、下端で見積もらせていただいたということでございます。ただ、国のほうの方針としては、今までの方針をまるきり変わらないと、見直しを大きくかけないようということではございますが、予算の積算上、財政当局とも相談いたしまして、かたいところで歳入欠損が出ない状態での当初でございますので、見積もりをさせていただいたところでございます。

税務課のほうは以上でございます。

委員長 (髙平聡雄君)

副町長遠藤幸則君。

副 町 長 (遠藤幸則君)

今野委員さんのご質問でございますが、ここの21ページの各基金の利子の関係は財政のほうで所管しておりますが、ただ、運用までというようなお話を今いただいたんですが、運用につきましては会計課のほうでそれぞれ基金の関係をやっておりますので、会計課長のほうから申し述べます。

委員長 (髙平聡雄君)

会計管理者佐藤三和子さん。

会計管理者兼会計課長 (佐藤三和子君)

それでは、ただいまの今野議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

基金の残高につきましては、今回財政課の参考資料のほうに残高的に普通会計で34億6,700万ぐらい、それから普通会計以外ということで10億7,900万ぐらいの結構な基金の残高があるかと思います。

比率的に多いのが、まず銀行さんの債券の比率だけ今申し上げますので、七十七銀行の定期預金の分が73.2%、仙台銀行の分が1.5%、古川信用組合のほうに3%、JAあさひなのほうに8%、荘内銀行のほうが1%、最近、国債のほうも購入していますが2.1%、県債のほうで11.2%という比率になっています。

それで、今の定期預金の利率が0.025%なので、100万にすると大体1年間でも250円の本当に少ない利息でございます。それで運用していてはやはり財産収入のここの利子配当も上がってこないので、最近では国債を買ったり、地方債のほうに動いている傾向がございます。それで、最近、宮城県債も購入した経緯があります。それについては0.53%になっているんですけれども、ただ、年数がちょっと長い、今10年とか20年のサイクルで運用しているような状況になっていますので、これから少し研究していって、幾らかでも利子を上げるように研究していきたいと思います。よろしくお願いたします。

委員長 (髙平聡雄君)

1番今野善行君。

今野善行委員

前段の税金の関係については理解をさせていただきました。

それから、運用の関係なんですが、今のご回答にありましたように、全体的な金利が低いということで、国債だって10年物ぐらいで0. 多分四、五%ぐらいだと思うんですね。運用期間との関係もあると思うんでありますが、安全で安心な運用ということも前提だと思うんですけれども、特に地方債、県債なんかは場合によっては繰上償還も出てきたりして、それでバイカサイとか出てくる可能性も、そういうリスクもあると思うんですね。そういう意味では安全な運用をしていただければというふうに思いますけれども、その辺の運用先もいろいろご検討いただいて、先ほど研究するというお話でありましたので、効率的な運用をしていただければというふうに思います。

委員長 (高平聡雄君)

ほかに。14番馬場久雄君。

馬場久雄委員

2点ほどお伺いします。

最初に税務課のほうなんですが、全員協議会のときに、27年度の税制改正大綱のご説明、一部いただきました。この中の7ページに狩猟税というのがあるようなんですけれども、これはうちの大和町としてこういったものを該当するのかどうか。というのは、詳しくちょっと見ると、ほとんどが今まで現行税率2分の1だったのが、今年度から非課税になるとか、あと認定された鳥獣捕獲の従事者も非課税になるとか、一応減免措置になっているんですね。ただ、新しいのが、有害鳥獣の捕獲許可に基づいて許可保護の従事者になったものは新たに税率2分の1というふうな、我が町として狩猟税、イノシシとかいろいろな有害鳥獣が出ていますので、こういったものをどういった点で適用されるのか。また、適用されないとしてもどういうことなのか、ご説明いただければというふうに思います。

それとあと、事務局長、今年度で公式のあれが最後なものですから、ちょっと質問 させていただきます。

一応、議会費の中の負担金補助及び交付金ということで、局長のかかわりというとなかなかなかったものですから、あえて県町村議会議長・局長研修会1万4,000円、これありますので、もちろんこれは議長の女房役というか、手足となる局長ですから、こういった研修会に同行してご参加、また、研修内容はちょっとわからないものですから、どういった研修をなさるのか。

局長、これを通して過去の経験も踏まえて、こういったことで議会のやりとりというか、お互いの町村の議会のあり方とかするんでしょうけれども、そういったことを、今までの経過を通してでもいいですから、お話をいただいて、ぜひ今年度もこういった研修が必要だということであればまた参加もしていただきたいと思いますので、ご説明を加えていただければと思います。

委員長 (高平聡雄君)

税務課長髙崎一郎君。

税務課長 (髙崎一郎君)

それでは、馬場委員さんのお尋ねにお答えしたいと思います。

全員協議会の資料の7番、狩猟税でありますけれども、一連の資料の中で総務省から示されたものをそのままコピーをさせていただきましたけれども、県税として、たしか年に一度の狩猟免許の切りかえの際に割賦が発行されて、銃砲等を持っていて狩猟される方、標的射撃じゃなくて狩猟までなされる方については警察の銃刀法関係の許可のほかに、別の講習を受けた際に狩猟免許の手続の際に狩猟税としての納付がなされているものと理解をしております。ですから町は無関係でございます。県に直接という税金になります。以上でございます。

委員長 (髙平聡雄君)

議会事務局長浅野喜高君。

議会事務局長 (浅野喜高君)

ご質問いただきましてありがとうございました。

それでは、負担金の県議長会・局長会の負担金の内容についてということでございますが、負担金につきましては議長が県議長会で例年、たしか11月ごろでしたか、全国議長大会に出席する際の負担金でございまして、局長会につきましては自治会館の中で年1回研修会をやっている状況でございます。

私が議長にお供をして行っているものにつきまして、一つは全国基地協議会、それから全国森林環境税創出議員連盟の総会には随行して行っていますが、あと私が随行しているのは宮黒町村議長会の正副議長、それから局長の研修会ということで、おおむね3回。ただ、基地協議会は年3回ぐらいやるものですから、そちらのほうに行って、いろいろ局長たちとも交流の場を設けて議会の情報交換をして、いつ何どき、議会で動議とかいろいろ出る場合もございますので、いろいろ意見・情報を交換しながら、よりよい円滑な議事運営に努めるためのお手伝いをしているというのが局長の役割かなというふうに感じております。

ですから、一番優先につきましては、あくまでも全国議長会の負担金という内容でございます。以上でございます。

委員長 (髙平聡雄君)

14番馬場久雄君。

馬場久雄委員

税務課のただいまの狩猟税に関しては県税ということで、そうしますと例えばいろいろな質疑の中でも、今回の委員会で出たんですけれども、イノシシの被害に対するわなであったり、銃砲とかそういったものも出てきますね。そうしますと、大和町の中でこういう捕獲員であるとか許可保護の従事者になった場合は、県のほうにももちろんこういったものを登録しなければならないということになるわけですね、捕獲員とかそういったもの。それに対して、県税としてその方が払うべきものは払うと。町は全然直接関係ない、例えば自動車税みたいな感じになるというようなことの理解でいいのかな。その辺だけ確認させてください。

あと、局長には研修会、今ご説明いただきました。いろいろなやはり県内の町村の 議会のあり方だけじゃなくて、全国の例えば局長の会とかあるかと思います。そういったことで地域によって、また町によって市によって議会のあり方が違うかと思いますけれども、やはり他町村の事例、そういったものを勉強しながら、目的は我々議員たち、町民のために役に立つよりよい議会というふうなものを目指しているわけですから、ぜひ局長の立場としても研さんを積んで今後とも指導に当たっていただければというふうに感じておりますので、何か一言よろしくお願いします。

委員長 (高平聡雄君)

税務課長髙崎一郎君。

税務課長 (髙崎一郎君)

狩猟税の件でございますけれども、委員さんおっしゃるとおりでございます。全て 県税でございますので、町ではノータッチということになりますけれども、ただ、狩 猟に係る免許の届け出の際に、町民税の課税の状況の証明書というのを県のほうから 登録される方は求められますので、添付書類としては町のほうで町民税の課税状況に ついての証明は発行させていただいております。

あと、具体的にこれは4月1日からの施行となっておりますので、有害鳥獣だけを 捕獲する方なのか、逆に通常、捕獲していい動物を撃っていて、依頼を受けたときだ け有害鳥獣を捕獲するような、ごく一般的に町内で狩猟なさっている方々は多分その ケースが多いと思うんですが、そのような方々も減税、非課税の対象になるのかどう かについては、大変恐縮でございますが、不勉強なところでございますので、詳しく は産業振興課もしくは県税のほうに問い合わせた上でご回答申し上げたいと思いま す。以上でございます。

委員長 (髙平聡雄君)

議会事務局長浅野喜高君。

議会事務局長 (浅野喜高君)

今、馬場委員さんが言ったとおり、町村議会につきましては、おおむね関東、関西、北海道と、私も研修に行っていますが、やり方がそれぞれ違っております。例えば予算審議についても、関西のほうは常任委員会方式をとったり、関東のほうは特別委員会を組織したり、あと本会議で皆さんで協議したり、いろいろやり方は違っております。やり方は違うんですが、町村議会というのはその議会議会、町村によっても各まちでもそれぞれ違いますから、町村議会というのは法令、条例、それから規則に基づかないものにつきましては皆様方で決めてやっているのが現状でございますので、取り決めのないものについてはやはり皆さん方で決めて円滑な議事運営に努めていくというのが基本でございますので、皆様方もよろしくお願いをいたしたいと思います。

なお、今、議会というのは議決機関ということで、町の意思決定機関でございますので、議会の職員としても議会の皆様方の自主性を高めるための補助員として全力で職務を遂行してまいりたいと思います。私はあと15日ぐらいしかありませんが、全力を尽くして職務に精励してまいりたいと思いますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。よろしくお願いします。

委員長 (髙平聡雄君)

14番馬場久雄君。

馬場久雄委員

残す日にちもわずかということでございますが、まだ3月いっぱいありますので、 議会も、何があるかわかりませんので、ひとつ今お話しいただいた研修会のこともよ く後輩たちも肝に銘じて、そういった研修会に参加したらば勉強を常々積んでいただ いて、議会事務局と一緒によりよい議会をつくっていくように努力をひとつよろしく お願いいたします。いろいろなアドバイスをまた頂戴したいと思いますので、大変あ りがとうございました。

委員長 (髙平聡雄君)

答弁は要らないんですか。 (「答弁お願いします」の声あり) 議会事務局長浅野喜高君。

議会事務局長 (浅野喜高君)

今、馬場委員さん言われたとおり、最後の最後まで張り切って議会運営のお手伝い をしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。

間もなく庁内放送も流れると思いますので、この辺で私は終わりにいたしたいと思います。よろしくお願いします。

委員長 (高平聡雄君)

限られた時間ですが、局長への質疑があれば。ないですか。 もちろんほかの。15番中川久男君。

中川久男委員

前者にも関連しますが、たばこ税そのものでございますので、副町長からも優しくのんでならばのまないほうがいいんだというようなお話ですけれども、やはりそういった中で健康にも留意しながら、環境のいい場所で人に迷惑のかからないところの設定を前に見てもらってお願いをしておきたいなというふうに思います。場所的には裏とか表とかでなく、ごく普通に人に迷惑にならないような形の中の配慮があれば、議員さんたちも特に活発に、静かになるんでないかなと思いますので、ぜひその辺の対応とは言いませんが、前向きな姿勢でご検討のほどをお願いしたいが、局長ものむよね。愛煙家だよね。やっぱり遺言ではないけれども、そういうメッセージもいいなと思って一言、副町長にお伺いをいたします。

委員長 (髙平聡雄君)

副町長遠藤幸則君。

副 町 長 (遠藤幸則君)

中川委員さんからのご質問いただきました。

余り時間がないところでございますので、喫煙所については先ほども申し上げましたとおり、それぞれの功罪があるかと思います。健康が第一でございますので、まず

健康を大事にしていただければなと思っております。

ただ、役場の喫煙所の場所がもしかしたら不案内なところもあるのかなと、今ちょっと反省もしております。そういった掲示でしょうかね、場所の指定とかこういった場所もある程度わかるようなところに案内とかなんかの場所にも必要かなという思いがしております。そういったところの検討をさせていただきたいと思います。以上でございます。

委員長 (高平聡雄君)

ほかに質疑ございますか。

なければ閉めますし、続くようであれば暫時休憩をして、議場内での黙禱に備えた いと思うんですが、なしでよろしいですか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですから、これで税務課、会計課、議会事務局の所管の予算については質 疑を終わります。

大変ご苦労さまでございました。

午後2時46分 散 会